

1 2 月 1 7 日 (水)

(第 2 日 目)

平成26年第5回南関町議会定例会（第2号）

平成26年12月17日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（5名）

- ① 4番議員 ② 7番議員 ③ 3番議員 ④ 5番議員
⑤ 1番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 立山比呂志君 | 2番 杉村博明君 |
| 3番 井下忠俊君 | 4番 立山秀喜君 |
| 5番 境田敏高君 | 6番 打越潤一君 |
| 7番 鶴地仁君 | 8番 田口浩君 |
| 9番 山口純子君 | 10番 本田眞二君 |
| 11番 橋永芳政君 | 12番 酒見喬君 |

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

| | |
|-----------------|------------|
| 町 長 佐藤安彦君 | 住民課長 菅原力君 |
| 副町長 本山一男君 | 福祉課長 北原宏春君 |
| 教育長 大里耕守君 | 経済課長 西田裕幸君 |
| 総務課長 永松泰子君 | 建設課長 古澤平君 |
| 会計管理者 木村浩二君 | 教育課長 島崎演君 |
| まちづくり推進課長 大木義隆君 | 延寿荘長 福井隆一君 |

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 寺本一誠君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、質問を許します。

4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） おはようございます。通告しておりました一般質問を行いたいと思います。

今回、3点通告をしておりますのでまず1点目、10月に行われました難関突破の日in銀座の熊本館での開催の効果と今後の計画について。それとその要点として、南関町より持ち寄った特産品のPRの結果、また今後の計画についてどうするのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

それと2番目、農業振興について聞きたいと思います。今まで歴代町長は佐藤町長もですけど、前の歴代町長も南関町の基幹産業は農業ということで、昨日も橋永議員のほうから言われましたが、その点につきましてですね、本当に基幹産業は農業なのかっていうことですね、その進行状況を今回尋ねたいと思います。

現在進めている基盤整備についての進捗状況ですね、私が1期目に出たときからどれくらい進んでいるか。それに対して今後の振興計画、基盤整備の後の振興計画についてどのように考えておられるか、その点について質問したいと思います。

それと2点目がですね、農業の高齢化が進んでおりますので、荒廃地とかですね、耕作をもうやめたつてというような土地がかなり増えておりますけど、そのようなところの対策はどのように考えておられるかお尋ねいたします。

3番目がですね、納税状況でございますけど、ふるさと納税が今どの地域でもはやっておりますけど、南関町でのふるさと納税についてはどうなっているのかお尋ねいたします。

それと2つ目がですね、町の定住化促進事業ということで、特に企業誘致などを進めておまして、それに対しての雇用が町で2,000人ぐらいの雇用があつて、その中で2割程度が当町からの雇用ということを聞いておりますけど、そのへんからですね、定住がそれにつながって進んでいるか。また2割以上の定住を進めていって、そのへんの納税効果というのをどのように期待できるかをお尋ねしたいと

思います。

3点目がですね、南関町の町民が納税するのは当然でございますけど、町職員の納税に関してお尋ねしたいと思います。特に最近はですね、町外からの職員採用とかあっておりますけど、また南関町から出て行っての町に勤めるっていうようなこの辺がありますけど、そのへんの納税のほうはどのようになっているかですね、そのへんをちょっとお尋ねしたいと思います。

以上でございますけど、あとは自席にて質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） すみません、皆さま、改めましておはようございます。

4番、立山秀喜議員のご質問についてお答えいたします。まず、難関突破の日 in 銀座熊本館の開催についてですが、南関町の特産品や南関町の知名度向上を目的として、去る10月7日から13日にかけて銀座熊本館で開催いたしました。難関突破の日 in 銀座熊本館という名称でありました。町として初めての試みで10月8日に開催いたしましたオープニングイベントには議長、副議長にご足労いただき、花を添えていただきましたことを深く感謝申し上げます。

当日は、南関高校同窓会や熊本県人会へのご案内をいたしましたところ、フェイスブックなどソーシャルネットワークサービスへの掲載によってPRもしていただきました。また、国会議員や町に立地いただいております企業の本社へもご案内をいたしましたところ、国会議員の方々や企業のトップの方にも多くの皆さま方においでいただきまして、改めて多くの皆さま方に支えていただいていることを実感したところでございます。

その後の開催期間中もたくさんの方においでいただきました。開催計画におきましては、まちづくり推進課、経済課で打ち合わせを行い、町商工会、玉名農協南関総合支所直売所、窯元等に呼びかけまして、意向確認や会議を重ねまして18の事業者において60品目の産品を出品することができました。

効果につきましては、銀座熊本館から今後の取り引きの打診があった品目もございました。出品者への事後アンケートによりまして効果があったとの回答が特に多く、今後も継続したいとの意見が多数でございました。ただ、輸送コストについては予想を上回るなどの結果もありましたので、今後の検討が必要かと思っております。

町のPR及び農産物、特産物の販路拡大にはこのような仕掛けが重要と考えておりますので、物産展の開催地も含めて、今後は検討が必要だと思っております。

また、今回お集まりいただきました事業者の方々をはじめ、さらに呼びかけを行い、物産振興会的な組織を設立したいと考えているところでございます。

次に、農業振興についての質問にお答えします。

農業振興の課題としましては、農家の高齢化や後継者不足等厳しいものがありますが、農地集積を進めたり耕作放棄地を防ぐためにも圃場整備が必要だと考えております。整備ができているところは、次は担い手への集約化を図っていかねばならないと考えております。

現在行っております中山間地総合整備事業の中での基盤整備進捗状況ですが、肥猪の東谷と来年から工事に着手する高久野工区を除いては面工事は終了しており、これが完了しますと約60ヘクタールとなります。今後につきましても、新たな地域の整備に引き続き推進していきたいというふうに考えております。

また、荒廃地対策についてですが、農業委員会において毎年11月に耕作放棄地調査がなされており、現状把握を行っているところでございます。既に圃場整備された箇所においては整備前の遊休農地や荒れ気味の農地が優良農地によみがえったところもあります。今後も耕作放棄地が拡大しないよう作物の選定はJAの力をお借りしながら、また薬草栽培等ができないか、何らかの作物栽培を推奨していきたいと考えております。

最後に納税状況についてお答えいたします。

まず、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税はふるさとを離れてもその地域に貢献することができるということで、地元出身者を中心にお盆や正月などの同窓会などの機会を活用して呼びかけ、寄附を募ってまいりましたが、寄附者の数が伸び悩んでおりました。

そこで平成26年度より謝礼を選択制にし、これまで画一的な謝礼の品目を町の特産品や賛同してもらった事業所の品物を選択できるシステムにしたり、またホームページ上で電子申請による受け付けを開始したところ、例年に比べて南関町に直接には関係ない方々から寄附が増えている状況になっております。

平成25年度の実績としましては41件、164万5,000円でありましたが、平成26年度、昨日12月16日までで160件、199万2,000円ということで件数は昨年の4倍となっております。

国においては、ふるさと納税制度で税金の控除を受けられる上限額を現在の2倍にすることということで進められておまして、地方創生の目玉として制度を拡充するということで、30日に決定する2015年度税制大綱にも盛り込まれるっていうことになっております。

また、手続きを簡素化するっていうことでワンストップ特例制度も創設っていう

ことで、自治体の控除申請を寄附先の自治体が代行するっていうことになるっていうことで進められておまして、これまで確定申告が必要でしたけれども、その手続きが不要になるっていうことで納税者のほうからもですね、簡素化できるっていうことであります。

今後も魅力ある南関町をアピールして、南関町の応援団になっていただくよう努力していきたいというふうに考えております。

次に、定住化促進事業に対する納税の効果という質問にお答えします。

定住化促進事業につきましてのご質問の納税の効果につきましては、住民税と固定資産税の過去の推移についてお答えさせていただきます。まず住民税ですが、個人住民税の過去3年間の決算額で比較して見ますと、平成24年度で対前年度比105.84%、25年度で同じく102.37%、平成26年度当初の調停額が2億9,870万8,400円となっております。前年度の徴収率99.2%で決算額を見込んでみますと対前年度比が111.84%となり、毎年度増収となっているという状況を見てみますと、定住促進事業だけの効果ではないと思われませんが、ある程度の効果は上がっているのではないかと思います。

また、固定資産税につきましては、家屋の新築件数で見えますと、平成22年度の専用住宅の新築件数が15棟あり、そのうちの6棟が町外者の方の新築となっております。23年度が20棟のうち3棟、24年度が22棟のうち4棟、25年度が12棟のうち5棟が町外者の方の新築件数となっております。このことによります固定資産税が今年度におきましては、約400万円ほど南関町に入ってきている状況であります。固定資産税は、住民税と違いまして毎年変化するものではありませんので、税収の面から考えますと一応の効果は上がってるんじゃないかなと思っております。

次に、住民が納税するのは義務だが、町職員の定住、納税状況はどうなっているかとの質問にお答えいたします。現在町は平成26年度4月1日付で126名の職員構成であります。町外からの職員は34名でございます。これは職員採用試験においては、住所要件を設けておりませんし、優秀な人材を採用しているところがあります。また、女性については結婚によって他市町村に住むこととなった例も多くあります。また、憲法で認められている居住の自由もございます。

町が定住政策として住んでよかったプロジェクト推進事業を推進して、何とかして他市町村から南関町に住んでいただくようとしている状況の中で非常に残念ではありますが、何らかの理由で職員が転出しているのも事実であります。そのような中で職員に対しましては、特別に理由がない場合においては南関町に住んで、定住政策に協力をしてもらおうよう常々呼び掛けをしているところであります。他市町村に

定住している職員については、住民税は他市町村に入ることになりますが、ふるさと納税制度を活用して南関町に納税している職員もおります。今後は職員一人一人が南関町における思いを醸成し、意識改革を促す努力をしていくことが重要であると考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それではまず1点目の銀座熊本館で行われましたイベントにつきましてご質問したいと思います。

まず、これを行うに当たりですね、日数と人数、経費ですね、それはどれくらいかかったかですね、それについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 今、お尋ねの日数と人数、経費ということでお答えをいたしたいと思います。

日数につきましては、開催日が10月7日から13日となっております、準備もありまして6日から14日まで、前後1日ずつ延びております。人数といたしましては町から延べですが28名、それから出店事業者の方のご協力が26名ということで取り組んでおります。

それから費用につきましてですが、この事業は県の事業、夢チャレンジ事業ということで県の補助金をいただきながら行っておりまして、補助率としましては2分の1ということでした。この中で旅費につきましてが76万程度でございます。それからあと送料ですね、物の送料につきましてが19万程度かかっております。また、おいでいただいた方に粗品として難関突破米、各日108名の方にお配りしております。その報償費と申しますがその米の代金としまして10万8,000円ということで、主なものはそのようになっております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 日数が14日って言われたかな。

[「14日までです」と呼ぶ者あり]

○4番議員（立山秀喜君） 14日。累計で。

[「9日です」と呼ぶ者あり]

○4番議員（立山秀喜君） 9日間、事前準備からいろいろ打ち合わせとか何とかいろいろあつてるとは思いますけど、それも合わせて9日ってということですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（大木義隆君） 事前の会議におきましては、3回会議を行っております。3日間会議は行っておりますので、それとあと物を送る前にも準備等がございます。そこまで人数を入れますならばまだ職員も事業者の方も人数は増えてくるということになります。
- 議長（酒見 喬君） 4番議員。
- 4番議員（立山秀喜君） 私が聞いたのはですよ、これを行うに当たり準備期間から終わりまでの日数、累計の人数、それにかかった累計の経費、それに対しての費用効果、それを私は聞きたかったんですよ。そのへんについてちょっとお願いします。
- 議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（大木義隆君） 確かに事前の会議は夜、開催しております。職員がおりまして時間外手当も付けております。日数としますならば、一番最初の開催が6月10日から始めております。それから9月、10月と開催しておりますが、その時間外等についての費用についてはここに資料を持ち合わせておりません。
- それと今回の費用対効果ということでご指摘なんですけれども、今回この目的としまして南関町の物産を知っていただくということがございまして、町長も前におっしゃってございましたように、このイベントで周知が目的ということで取り組んでおりましたので、費用的にはちょっとかかっても仕方ないかなというふうには思ったところでした。
- 以上です。
- 議長（酒見 喬君） 4番議員。
- 4番議員（立山秀喜君） 費用は確か450万やったですか、全部でかかったのは。
- 議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（大木義隆君） 補助事業で予定しておりました金額は255万でございます。ただ、このほかにも先ほど申しましたように職員の人件費、それからあと事業者の方にこの事業に参画していただいた方には人材育成のほうの補助金も若干支出しておりますので、そこまで支出はしております。それ以上に費用は膨らんでいるということになります。
- 議長（酒見 喬君） 4番議員。
- 4番議員（立山秀喜君） ということは経費的には予定よか大分オーバーしとるって考えてよろしいですか。
- 議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（大木義隆君） はい、予定よりもと申しますか、事業の予算と執行からすると執行は少なくて済んでおります。その後の申しましたように時間外手当等については今回の補助事業の予算には計上していないということになってお

ります。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 経費とですね、人数、それと日数、それに対する費用対効果につきましてはさっき町長のほうから答弁がありましたとおり、南関町の特産品のPRにつきましては非常に効果的だったということでございますが、特産品を持ち寄ってくれました18の事業者に対しましての、そのへんの対策っていうですかね、それはどのようなあれをとっておられるんですかね。

それともう1つですね、その18の事業者は全員イベントに出品されておられたんですかね。この前全協のときちょっと資料をいただきましたけど、いろいろありますけどほとんどこれは持ち寄っていただいたんですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） まず、この事業の構想等をお話をする中で、町の商工会、それから直売所、また先ほど町長の答弁にもありましたように窯元、それからJAさんあたりにも呼び掛けをいたしまして取りまとめをいただいて今回の第1回目の会議を開催いたしましたところです。そこで意向確認をいたしまして、出品できるものはありますかということでお話をしたところでございました。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 私がちょっと聞いたのでは米、そうすると農協のナスビとかですかね、そうするとあと野菜とか特産品として窯元のあれとか、あとは南関あげ井とかあげ寿司とか何か知らんとですけど、そのへんが出たっていうことを聞いておりますけど、具体的に何の出たっですか。ちょっと私も、名簿はもらったんですよね。ただはつきりは何と何と何が出ましたっていうとは聞いておりませんので、そのへんのちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） まず、町の直売所等におきまして、出品できるものということを募ってそこで選定をいただいていると。それとJAさんにもお話をいたしまして、シーズンもありますので、そのへんで何が出せるかということで検討いただいたと。それとまた商工会におきましては、これは具体的になりますけど南関素麺さんあたりの組合等がございますのでそちらのほうで選定をいただいております。町からこの品物ということでお話ししたところではございませんで、それぞれの組織の中から選定していただいたものを今回出品しているということになります。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 課長は行ったっでしょ。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○4番議員（立山秀喜君） 何と何が出たのですかって私は聞きましたけど、ただ、事業者じゃなくて、私は種類ば聞きよつとですよ。何が出ましたか、何が出ましたかって。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） そうしましたらすみません、お答えいたします。

農産物で言いますならば南関のお米です。お米が出ております。それと南関のJ Aのナス、それと野菜等がサトイモ、サツマイモ、それから葉物も出ております。それから難関突破グッズ、南関そうめん、それとお菓子、南関あげ等が南関町の産物ですけども出ているところです。そのほか60品目ありますのでそれ縷々申し上げる訳にもいきませんので、代表的なものということでお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） これは、出品されたものはすべて町が買い上げて販売ですか。それとも販売品は全部また出品者に返すっていうか、そのへんどぎゃんしょんなつとですか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 今回のイベントにおきましては、すべて銀座熊本館が仕入れたということになります。仕入れるということになります。町はその品物を用意してこちらから発送したということでございます。最終的にはほとんどのものが銀座熊本館、全部売れておりませんが、その後期間終了後もそこで販売するというので銀座熊本館から仕入れていただいております。全部引き取ってもらっております。ただ、難関突破グッズ、ボールペンとかそのほかタオルとかあのへんにつきましたはいくらか返ってきているものがございます。それは出品業者のほうに返却して、その支払いは銀座熊本館からされていないということでございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今回のそれでイベントを開催いたしまして、誘致企業とかですよ、南関高校OBとか、そのへん呼びかけていったってことです。呼びかけて実際に南関のところに行って販売とかですよ、買って行かれたりとかされた方が1日だいたい何人ぐらいおられたか。また、その期間での販売金額はだいたい100万程度だったですかね、この前言われたのは、累計で。聞いたとは100万ぐらいじゃなかったかなと思ったばってんが違うですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 銀座熊本館はとても店舗が狭くございまして、

多いときで銀座熊本館全体で1日100万を売り上げることはたまにあるということでございまして、南関町の物産、全部この7日間累計で販売が47万程度ということでございました。知名度を上げるということで、あの狭い中の1割にも満たないようなスペース、2メートルの1メートルぐらいの販売台の上に小さなものを並べて販売をいたしておりました。興味を持って見ていただく、それから懐かしいと言って見ていただく方もいっぱいおられまして、その反応はあったかと思っておるところです。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今累計47万と言われましたけど、経費からするとかなりあがるように思いますね。それで、このイベント開催に当たりまして、先ほど町長の答弁の中でも継続して行いたいという答弁がありましたけど、ほかに絶対銀座館で行うっていうんじゃないくて、東京でならもうちょっとほかにイベントを行う場所とかがなかったかですよね。人話によりますと、何か商工会館ですかね、そういうのが東京のほうにもあるっていうことですし、またこれを定期定期に何年も続けて行うのか、年に1回しか行わないのか、また月1回ぐらいでも継続的に行うのか、そのへんの考えは町長どぎゃんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の銀座熊本館でのイベントにつきましては、ぜひ1回はやっぱりこういった動きを日本の中心地でやりたいっていうことで考えておりました、これがどれだけの効果が今回だけ出ることかというのですね、恐らく大きな効果は私も望んでおりませんでした。その後でこういった動きをするかっていうことが大切だっていうことで当初から考えておりましたので、今後につきましてもこういったイベントをどこでいつするのかっていうのは、まだ今のところは計画をしておりません。

しかしながらやはり1回で終わるっていうことじゃなく、東京に限らず、いろんな場所ですね、計画していきたいというそういったものは考えております。

ただ、そのイベントをするのが最終的な目的じゃありませんので、やはり町内事業所の方、今回は18事業所が参加していただいておりますけど、そういった皆さま方と物産振興会等のそういった組織づくりをして、南関町の特産品、物産品を幅広く全国にPRして販売するっていうことが目的でありますので、今後そういった組織化を図りながら、できればですね、近いうちに南関町のアンテナショップをつくる。そしてそこでいろんな特産品や農産物を販売するっていうことが目的っていうことで考えておりますので、今後はそういったことが実現するような方向でですね、そういった18団体、そして幅広くまた呼びかけて皆さんに参加いただきなが

らそういったことを探っていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 町長の答弁の中で、やはり最終的にはアンテナショップをつくっていきたいっていう案が出ましたけど、実際、東京まで行く必要があるのかですね。まだ近場に売れるところがあるんじゃないか。実際私もですね、以前関所村のほうで福岡のほうに販売に行っておりました。特に熊本県は生産県ですね、福岡県は消費県です。人口の差がえらい違います。福岡県でできる農産物はほとんど福岡県で消費してしまいます。米でも野菜でもそれでも足りないぐらいです。だから熊本県なんか福岡に行くわけですけど、わざわざ東京に行っているいろいろ経費を使ってですよ、それだけするより定期的に福岡にアンテナショップ、福岡の博多とか北九州ですね、そのへんで十分販売とかできるんじゃないかと思います。

それで今、町長は将来的にアンテナショップを立ち上げたいっていう意見が出ておりますけど、具体的にあれをつくるっていうことでございますけど、今、南関と三加和で福岡のほうで毎週土曜日しておりますけど、そこの売り上げがだいたい30万とか50万とかあるんですよ、野菜だけでですね。そのへんの意見とかをいろいろ取り入れて、将来的にそのへんをつくるっていうことをお願いいたしたいと思います。

それと得に私は農家でございますのでやはり米とか野菜とかが一番売れるのが一番期待できるわけですけど、実際東京では震災上がりからですね、原発の問題で九州の野菜とか米は非常に売れてるんですよ。足りない状況になっておりますけど、今回銀座館ではただ見学とかそのへんが多くてですよ、その後の注文とか何とか全然聞いてないんですよ。それでそのへんのPRとか、町長が昨日も答弁の中でいわれましたとおり誘致企業の中での年間の米の販売とか、その辺の期待を私は持っているんですけど、昨日は町長そういうもの言われましたけど、もう1回そのへんの答弁のほうお願いいたしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） まず、アンテナショップにつきましてはですね、私は東京とかそういったところは考えておりません。今議員がおっしゃったとおりですね、やはり福岡、北九州であるとか毎日やっぱり南関町の新鮮な野菜を持って行ける1時間とか1時間半で持って行けるそういった地域をターゲットに絞りたいというふうに考えております。

それと企業への販路拡大につきましては、野菜を毎日そういった出荷するっていうことはできないかもしれませんが、米とか特産品につきましてはですね、そういった企業の中でも毎月っていうか、パンフレットあたりをつくられてそういった購

買もされております。そういった中でもですね、南関町の米とか特産品も参入できるようなそういった動きを探りながらですね、企業にも私も直接トップセールスも行いながらそういったところで売り込んでいきたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 今、町長のほうからですね、そういう前向きな答弁をいただきましたので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。

次にですね、農業振興についてお尋ねいたしたいと思います。南関町の実際の水田面積ですね。それに対しましての転作面積、それとその内訳ですね、それと基盤整備状況。確か私が1期目出たときは20数%と聞いておりましたけど、パーセント的にどれだけ伸びているか。実際、さっき町長が言われました60ヘクタールと言われましたけど、そのへんを経済課長、詳しくちょっと説明をお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） まず南関町の水田面積ですけれども、790ヘクタールでございます。それから転作の全体面積が337ヘクタールでございます。これは26年度実績です。転作の内容ですけれども一番多いのは自己保全、調整水田が337ヘクタールのうちの189ヘクタールです。半分以上を占めております。それから多いのが野菜の51ヘクタール、それからレンゲやナタネなどの景観や地力作物が32ヘクタールです。あと大豆が13ヘクタール、花卉・花木あたりが19ヘクタール、その他となっております。

それから圃場整備率でございますけれども、現在まだ公営の東谷が工事中でございまして、来年度着工予定が高久野工区ということで、そこまでを含めましたら今年度の全体水田面積で割り戻しますと30%になります。ただ、これが農振農用地の面積で換算いたしますと39.9%であります。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 推薦面積が790ヘクタール、転作面積が337ヘクタール、その内訳の自己保全が189あるということでございますけど、この自己保全の189っていうのはほとんど耕作ができないような補助になってると思うんですよ。2番目の質問で荒廃地対策っていうところで上げておりますけど、この自己保全のほうをどうするかですよ。それはどうしてもやっぱり基盤整備を進めるのが一番手っ取り早いっていうか、それが一番だと思うんですよ。以前、ある町長と会うことができお話ししたときですね、その町長の言われたことは、自分は任期期間中にうちの町の基盤整備を80なり90%まで持っていきたいっていうような意見を言われました。

佐藤町長に対してちょっと質問ですけど、農業振興に当たりましての基盤整備が

今、39とか30とか出ておりますけど、町長の思いとして基盤整備を進めていく段階で任期期間中まではいかんと思いますけど、まだ若いので恐らく2期、3期とねらわれると思いますが、そのへんですよ、町長の思いっていうのはどのように思われているか聞きたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 自己保全がやっぱり189ヘクタールと、やはりこれが活用できていないそういった農地がそれだけあるっていうことは非常に残念なことでありまして、南関町全体の圃場整備ができてるのが30%台、これは非常にもう県下でも低いほうのレベルであります。やっぱりこれまでどうしてそういったことができなかったかっていうこともですね、私たちもしっかり考えていかなければいけませんけども、やはり今後農地の集約とかやっぱり担い手が出てこられて、農業をしたいと、そういったことをするためにはどうしてもやっぱり圃場整備が必要であります。30数%の数字をですね、何%を実現しますということとはなかなか今、ご回答できないような状況ですけれども、やはり地域の皆さま方とお話をする中で私たち担当課を窓口にしてですね、入り込んでいってやっぱりそういった圃場整備を進めましょうっていうことはですね、これまで以上にそういった推進するような体制を取りながら、なるべく高い率になるよう、そして農地が活かされるような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今町長の思いをちょっと聞きましたけど、やはり基盤整備をした後の農地ですよね、特に水田ですけど、そのへんは荒地っていうか耕作をしてない農地とかそれはほとんどみられんとですね、何かをつくっておられて、水稲なり。一番多いのは水稲なんですけど、それでやはりこの基盤整備っていうとは進める価値はあるんじゃないかと思います。

それです、確かに基盤整備をした後はつくっておられますけど、その後の対策ですね。例えば集落営農とか機械化組合とか、作業受託組合そういう各地域での立ち上げですね、それをやっていく必要があるかと私は思います。それはなぜかというと、昨日の橋永議員の質問の中でも農協のアンケートの中で50歳以上がもう90%が農家って、平均すれば恐らく70歳以上が農家と思うんですけど、そうしたらやはり経費がかかる、労力がない、そういうことになったら絶対その地域っていうのは廃れていくんですよね。そうしたらやっぱりどうしても農地の集約なり機械化組合なり、受託組合なりつくらないと、どうしてもできないわけですね。そのへんの立ち上げをどうにか考えていきたいと思いますが、そのへんのお手伝いっていうのがですね、農家さんばかりでそのへんを立ち上げていくっていうのは非常

に難しいわけですね。そのへんは経済課長なり町長なりですね、どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田幸裕君） 基盤整備を行った後についてですけれども、やはり将来的に担い手に任せるのか、あるいはその地区で集落営農を立ち上げて共同機械を使って低コストで農地を守るのか、そこらへんは考えていかなければいけないと思っておりますし、地元あたりでですね、集落営農を立ち上げたいとそういうご相談があった場合には、ぜひ一緒になって方向性っていいですか、県あたりにいろんな補助事業等々お尋ねしながらですね、そういう立ち上げる場合はお手伝いをしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今経済課長の答弁のとおりですけれども、集落営農につきましてはですね、やはり地域に任せるだけではそれはすみませんので、やはり議員の皆さまもともに力を合わせて協力していただきたいと思っておりますけれども、そういったいろんな情報が発信できるような取り組みを行政も積極的に入り込んで進めていくべきであると考えておりますので、これからはそういった取り組みもですね、やっていかなければいけないと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 経済課長はどうも農家のほうからの立ち上げが出たらちょっと手伝いすると言われましたけど、なかなかですね、農家のほうからって言うとは言いにくいんですよ。言いにくいって言うかちょっと厳しいんですよ。それなら実際中に入っていけばですよ、営農している、バリバリでやっている人っていうとは若い人はあんまり今いないですよ。結構昨日のアンケートの中でも出たとおりですね、60、70、80っていう年代が多い中でなかなかそこでやっついこうっていう声が上がらないので、モデル的にもですよ、どっかそういうようなところがないかとかですね。特に今回基盤整備なんか終わった後の地域、基盤整備終わったけんが狭いのがようになったとか、広うなったけんようになった。それだけではですね、農業振興にはつながらないんですよ。

実際昨日も話しが出りましたとおり、米の値段が下がってですね、米だけじゃ今農家は生活はできません。農機具は高いし、肥料も高い、農薬も高い。実際生産費がですね、販売費よか上回るっていうようなところが何軒も出ております。その中でですよ、経費ば落とすためならなんばするかって。そらやっぱり共同しかないんですよ。そのための大型農機とかそのへんを買いなさいと言ってもなかなか農家1軒では買えませんので共同で買うっていうかそういうところをもしモデル的に

できて、町単独でもいいですけどそういうことができれば補助なんかやっていただいでですよ、するならやっぱり1カ所でもそういうモデル地域をつくればそれが普及していくんじゃないかと思うんですよね。そのへんどうお考えですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田幸裕君） 私の言葉足らずだったかもしれませんが、農家が立ち上げてくださいよじゃなくて、そういう検討がされるならばそこにですね、私たちも入っていくと言ったつもりでございました。補助関係については先ほど言いましたけども、国・県の補助はありますので、そういった補助事業を使って大型機械を入れることは可能かと思えます。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） それと行政の果たす役割ですけども、今年度からですね、出前講座というのをつくっております。これまでも小さいところ紹介しますと、ある地域では高齢者の方が脳卒中について話してくださいというお話がありました。それとある地域では、その行政区、地域の歴史について話してくださいということがありました。やっぱりそれぞれの地域で小さなそういった思いを伝えてこられて行政のほうから対応しておりますけれども、今回の集落営農につきましては、それぞれの地域でそういった将来を考える農業についても私たちの担当課もですね、しっかりとしたお手伝いができるようにまた勉強もしてまいります。そういったことをですね、情報が提供できるようなそういった場という一つとしてもですね、出前講座も活用していただきたいと思えます。農業を専門にそういった形での講座で結構ですので、そういった形の中でいろんな普及ができていけばと思っておりますのでぜひご活用いただければと思えます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 今、経済課長のほうから国・県の補助事業とかでそういうのが利用できるとありましたけど、実際ですよ、それは生かされてるかはちょっと疑問なんですよね。今、南関町で事業をやってる高度化事業ですね、これ年間300万の予算でやっておられますけど、これを利用できるのは認定農家っていうことで限定されておりますけど、この高度化事業につきましても、毎年、毎年何件か出ていると思えますけど、その件数ですよ。昨年ぐらいからでも結構ですし、その前の年からでも結構ですけど、何件出て、予算がどれくらい上がっているか。それに対しての執行割合、そして積み残しですね、次年度に繰り越し、そのへんがわかればちょっと教えていただきますし、それが毎年何年も続いておるならですよ、執行部としては経済課長なり町長なり、そのへんのあるなら検討する余地があるんじゃないかと思えますけど、そのへんどう思われますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田幸裕君） 高度化事業の総額につきましては、毎年300万円でございます。その利用の件数についてちょっと資料は持ってきておりませんが、あと積み残しにつきましては毎年11月に希望を取っておりますけれども、昨年25年度までの希望では来年度で一応およそ全員の方が受けられる予定となっておりますけれども、今年度また希望が出てきておりますので、その分がまた積み残しになるかと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 非常に表現としては積み残しっていうのは悪いんですけども、やはり制度上ある期間までに申請したものをその次の年度に行うと、そういった事業でありますので、そういった形の中でそれがその次の年度でできない場合はやっぱり予算的なことも増額も含めて検討する必要があると思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それですよ、毎年毎年何件かずっと残っていくんですよ。そうしたらやはり予算計上、ちょっと問題じゃないんですかね。増額するとかそのへんの考えていうとはないんですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そういった残された分がずっと継続して年度ごとに繰り越すってことであればそれは増額も含めて検討する必要があると思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やはりですね、農業振興に当たりましてはですね、どうしても農機具っていうのはつきものでございます。特に今農機具の単価も上がっておりますし、農家の収益は上がっておりません。その中で農機具の更新っていうのは非常に金がかかるわけでございますので、なるべくですね、積み残しがないようにまた不足するならばですよ、何かの対策を打っていただくなり、国なり、県なりからとってくるなり、そのへんをやっていただき、また集落営農なり、機械化組合なりですね、受託組合、そういうのをなるべくモデル的にもですよ、つくっていただいて得に基盤整備をした後の地域ですね。ただだけで満足せず、水田じゃなくて、もう水田では恐らく今の南関町の1件あたりの耕作面積では食べませんので、やはりどうしても共同化っていうのが望まれると思います。それに対しての行政からの手助けなりですね、国・県から補助金を取ってくるなり、そのへんを考えるとですね、ぜひ町長も出て行くなりやってですね、進めていただきたいと思います。

これもやっぱり一つのまちづくりじゃないかと私も思うんですよ。やはり我々農家の出身っていうか、昔はみんな農家なんですけど、農家は自分の土地っていう

のはやはりどうしても守りたいし、孫子にまで残したいわけですよ。今、この地域の農家って、私がJAに入ったときの方がそのまんま後継者があんまり増えんですね、そのまままだ百姓をしているっていう方がかなりいらっしゃいます。この方たちがもう今70、80になっておまして、その後どうするかっていうと、もうやむかとか、そういう話が出ておりますし、それでやっぱりどうしても南関町の農地が廃れます。南関は野菜は何でも採れますし、米は西日本のコシヒカリというようなですね、食料・・・がそういう話も出ておりますので、今ですね、この機会に南関町の農地の荒廃地をなくしてですね、どうしてもやっぱり無理してでも町長の思いで基盤整備なり農地の改革を進めていただきまして、南関の土地を守っていただきたいと思います。企業誘致だけがですね、町の振興ではございませんので、農業振興のほうにもですね、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

続きましてですね、納税状況についてお伺いいたします。1番のふるさと納税につきましてですけど、毎年増えてきておるといってございまして、金額的には大して増えておりませんが、今まで私がちょっと前見よったときは特産品っていうか野菜とか米とかああいうのをふるさと納税をしていただいた方に送っていたと思います。今やっぱりどこでもですよ、はやっているのが納税していただいた金額以上のそういうのを送って非常に増えているっていうようなところを聞きますけど、今回金額的にどれくらいのを今、お返しをしているんですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 今、お話がございましたように、ふるさと南関応援寄附金の特産品に関しましては、特産品セットというのを変えていろんなバリエーションを備えているところでありますが、原則1万円以上寄附をしていただいた方に5,000円程度の謝礼という形でさせていただいております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 5,000円、テレビで出よつとはえらい金額的に高っかつが行きよつですよ。そのへんは町としては考えておられないんですかね。例えばあれは1回こっきりしか送らないっていうことですかね。それとも、ちょっと私もよつと理解しとらんとですけど、納税された方には年間を通じてその季節、季節っていうかですね、その時期に応じて送っているっていうことはできないんですかね。そのへんちょっとお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 南関町におきましては、一応1回きりということにしております。いろんなニュース等々みておますと漁業の町ですといろんな魚なんか時価で表現をしてありまして、とったときの金額というのはそうたいした金額で

はないんだけど、買うとなればこれぐらいの金額であるという表現で非常に高価なものとなっているところも大分表現はされているようでございますが、南関町では今、お米ですとか、それから南関あげ、南関そうめん、小代焼、それから包丁等々、いろいろ11品目を備えているんな中からお選びいただけるようにしているところですけども、今考えておりますのはこの状態で年間を通してですとか、そういうことではなく、1回ご寄附をいただいた場合においてお礼をするという形で考えております。

○議長（酒見 喬君） 質問の番ですけど、ここで10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の番でしたのでこれを続行してください。

4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） たしかふるさと納税のことを聞きよったと思いますので、ちょっとそのへんからもう1回入りたいと思います。

ふるさと納税で今年が約160件で200万弱ってということの報告を受けておりますが、この160件の地域的な内訳ですね、そのへんはわかりますか。また金額的にはこれから計算しますと1万ちょっとぐらいが平均になりますけど、金額的に多い人はどれくらいとか。最低が多分1万だと思えますけど、どれくらいか、ちょっとそのへん分かるならお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 26年度におきましては、30万円が一番最高で、今のところですね。30万円が1件ございまして、5万円がはっきりしたことが分かりませんが確かにありました。今回の26年度に関しましては1万円がほとんどでございました。

[「納税地区、地域」と呼ぶ者あり]

○総務課長（永松泰子君） 申し訳ございません、地域的なことは資料を持ち合わせておりません。全国からはいただいております、どこからということではございませんで。

[「どこが」と呼ぶ者あり]

○総務課長（永松泰子君） 資料を持ち合わせておりません、申し訳ありません。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 地域はちょっと分からないっていうことでございますので、次回ぐらいまでに調べといてください。

それと、30万された方に対しても5,000円になってるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） はい、そのようになっております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） ということは1万円以下っていうとは何も送らないっていうことですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 5,000円の方がございましたが、お礼状だけを差し上げております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 例えばですよ、品目を5,000円と決めておられますけど、例えば金額が多い人にはもう少しちょっと手心を加えてやるとかですよ、例えば1回こっきりの特産品を送るんじゃなくて、年間を通じてのお礼っていうかです、そういう検討のほうはできないんですかね、町長。

それと、30万された方に対しても5,000円になってるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭のあいさつでも申し上げましたけれども、30日の自民党の税制大綱といいますか、その中ではふるさと納税を2倍に拡大すると、そういったことの話も出ておまして、これからはそれぞれの地域の取り組みによってそういうふるさと納税の額も変わってくると思います。

先ほど30万円ということで南関町今年は1件あっています。昨年まではですね、年末にまたそういった大口の方も出てこられますけど、今年もその方には私が直接電話でお礼を申し上げました。金額でそういった区別をするっていうのは失礼ですけども、そういった多額の人についてはですね、ぜひお願いしますということで担当者のほうからも話がありましたので電話を直接しました。これからはですね、そういった大口の方等につきましては、今議員おっしゃいましたとおり、南関町の特産とかをですね、季節で変わって来たりしますので、そういった年、数回に分けて送ったり、あるいは企業がですね、町の企業あたりが町の広報とかを毎月送ったりしております。やっぱりそういった形で南関町の魅力を発信できる、引き付けるようなそういった取り組みは検討していかなければならないと思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やっぱりですね、南関町には特産品等いろいろあります。

四季折々あります。1回こっきりじゃなくてですよ、やはり何回か分けて季節に応じた特産品を送るなり、高額のところにはもうちょっと色を付けて送るなりですね、そのへんの検討をしていただきたいと思います。それでないとですね、よその地域に負けます。鳥取なんかの山の中のごたつところに億というふるさと納税というのが来よったりします。南関にもできんわけじゃなかですよ。南関そうめんはどっちの料理ショーやったですかね、全国一ですよ、南関そうめんっていうのは。全国で一番うまいそうめんは南関そうめんっていうお墨付きがテレビでも出ております。そういうのをですよ、季節ごとにですね、やはり送るっていうのもやっぱり町のPRじゃないかと思えます。せっかくテレビでも出てるし、その猿渡素麺なんかは年に何回もテレビで出ますね。そういうのも一つの町のPRでございますので、そこを利用したふるさと納税を利用して町のPRなんかをするのも一つの方法だと思いますので、ふるさと納税に関してはですね、ぜひそのへんを利用していただきたいと思います。

それと、次の定住化促進事業に対する納税の効果ですけど、先ほど町長のほうから60件のうち20件で言いよったですかね。新しく定住ができた、新築ができたっていうことでございますけど、実際にそれがよそから来て建てられたのか、それとも、世別れして建てられたのかちょっとよう分からんやったんですけど、ほとんどよそからですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 69件のうち18件につきましては町外からの転入ということです。ただし、以前が南関町に住所があられたかそういったことはちょっと把握しておりません。建てられるときに町外に住所のあった方が転入された方が69件のうち18件ということになります。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） よそから来て建てられて増えたっていうことは非常にいいことだと思いますね。それと町長が以前、町にいろいろ企業を誘致しておられますけど、この前ちょっと話を聞いたら約2,000人の雇用がそれであってると言われましたね。そして2割が町の間人ということで、やはりせっかく企業誘致をされて2割じゃなくてせめて倍の4割ぐらいとかですね、そのへんに雇用をもつていただいて、そして町に納税をしていただく、定住をしていただくというふうな方法ですよ、その誘致企業のよそから来た会社の経営者ですね。どうも南関町に住所を移しておられる経営者なんかどれくらいいるんですかね。それともほとんどよそに住んでおられるんですかね。

私がちょこっと聞いたやつによりますとですよ、天水から南関町に住所を移して

南関町に住んでいるっていう人をチラッと聞いたんですよ。それは何でかっていうと南関町は子育てするのに非常にいいと、そういう事業がよそでは評判が出てるんですよ。そのへんからすればですよ、企業誘致をして、雇用を増やしてたった2割じゃなくて3割、4割と増やして行って、そのへんは町長のほうから多分もうトップセールスでやってると思われますけど、もう少しですよ、企業にせっかく行くならですよ、そこの経営者なりをお願いしてでもですよ、定住を進めていただきたいと思ひますけど、そのへんどうですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） まず1点目に町内事業者への就業される方の割合が非常に低いと、2割ということで、これは私も非常に残念な数字だと思いますけれども、ただですね、企業誘致っていうことで新しく進出された企業におきましてはどうしても設立当初は本社からとか来ていただく方の割合が多ございます。現在、いろんな企業を見てみますと、もうそろそろそういった方々が定年を迎えられるんじゃないかなという企業もたくさんあります。そういった方がですね、定年されるっていうときはやはり地元の方を雇用していただきたい。やっぱり町の中で循環できるような雇用体制をつくりたいということは以前から考えておりましたので、やはりそういったことは企業のほうにもお話しておりますので、そういった実現ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただしですね、その2割っていう数字がどうかといいますと、最近ですね、ちょっと高校3年生の子どもとお会いして聞いたんですけども、その子どもは私がちょうど個人的なことで少年野球の監督しよったときにですね、その子どもがおってその同級生が3人ですね、ほかの子どももおりますけど就職するっていうことを聞きました。そうしたら3人ともですね、高校は全部違いますけども同じ長洲の某大手の造船に就職が決まったと言いました。

私は今までお話してございましたけど、やはり南関だけじゃなく、周辺の地域ともいろんな連携を取りながら通勤ができる圏内に就職をしていただく。そういったことで南関町だけがよくなるじゃなくて、地域の全体がよくなる、そういった企業誘致、そしてそういった連携を取っていくっていうことも必要だなっていうことで考えながら、そういったところも含めてやっていきたいというふうには考えております。

それと社長の町内居住につきましては、なかなかですね、単身で来られる方が多うございます。会社とその住まいっていうことで自分で炊事をしてなるべくするっていうそういった方が年齢的にもなかなか困難な状況なもんですから、いつでもご飯を外で食べられて買い物ができる、そういった住まいとすぐ近くにあるって

うそういったところを希望されるっていうことが多くてですね、近隣の市に住まわれているっていうことがですね、多い現状がありますので、そこらへんも町としましてもそういった生活ができるような住まいとか商店街の活性化とかそういったことも含めてですね、総合的な事業がそういった住まいにもつながりますのでそういったところも含めてですね、ぜひ推進していきたいというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それと今ちょっと企業のほうの話が出ておりますけど、企業に対しての優遇措置ですよね、いろいろな税金の措置がありますけど、それに対して南関町に対する税金の納入ですかね、これはどのような条件になってますかね。ただ、措置だけで終わるんですか、それともその後の南関町に対する納税はどのようになってるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 企業に対する優遇措置と言いますのは企業が立地来たとき、それとか増設したときのそういった増設に関する分の課税免除とかそういったものになりますので、そういった事業が新たに変わったときから3年間ということでありましてその後は免税とかそういったものは行っておりません。ですので企業が進出しやすいような環境をつくる、そのための課税免除のためのそういった税金でありますので、その後はもうそういった課税免除とかありませんで、そのままが町に入ってくるということになります。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 定住化促進につきましてですね、今いろいろお答えいただきましてちょっと大分、分かりましたけど、3番目のですよ、町職員に対する先ほど町長のほうからちょっと答弁ありましたけど、約34名が町外っていうことですね。結婚して出て行くのは仕方ないですけど、恐らく町外の34名の方はふるさと納税をしておられるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 職員がふるさと納税をしている、働きかけは十分にやっているところでありますが、23年のところから申し上げますと、23年では31人中12名、それから24年では31人中10名、25年では33人中14名、26年中は33名中今のところ11名となっております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 3分の1ですかね。町外から来ている人も町の税金で恐らく給料はもらっていると思います。何で税金を納めないんですかね。たしか町長はそのへんは選挙期間中一緒に回るときこれはどうしても進めると公言されてお

ましたけど、町長の考えとしては、まあ強制じゃないからですね、これはできないと思いますけど、やはりですね、地元から給料をもらってですよ、よそに住んでからよ所に税金、そこに納めよるところから給料はもらってないんですよ、実際は。町の町民が税金を納めてそれで職員は給料をもらってるんですよ。そしたら理屈的にちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよ。納税ができる分はする、それが当然だと思います。これは企業なんかで言えば、そこに勤めている企業人がその製品じゃなくてよその製品を買えば恐らく首にはなりませんけど、なんかの措置が出るですね。これは役場関係でそういうことはまずないと思いますけど、そのへん町長としてですよ、思いはどうですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ふるさと納税の期間っていいですか、確定申告に生かされるのは12月末までっていうことになります。ということで今総務課長の報告からありました通知につきまして、私も非常に残念な数値であります。私もですね、当初からそういったことではいけないっていう考えを持っておりますので、議会が終わりましてからも強制はできませんが、強力な推進をしていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やはり町長がですね、選挙に出るとき、地域を回るときですね、やっぱり町民の方からそういう意見が出てるんですよ。町長もぜひそれは取り組みたいと言っておられますので、これはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それとですよ、もう一つなんですけど、町に来ている業者ですね。地元にあるものはやはり地元で使うのが当然だと思うんですけど、よそから納品してるものですね、その業者、町外の業者、そのへんの納税状況はどうなってますかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 納税といいますと、事業所がですね、南関町にない事業所につきましては南関町に納税はないと思いますけれども、今議員のお考えのことを考えますと、やはりいろんな小さなものから工事等につきましても地元でできるものは地元でやりなさいっていうお考えだと思います。そのとおりでありまして、工事とかですね、業務委託等に限らず、小さな物品等につきましてもですね、やはり南関町で購入できるものはそういったことが当然だと思っておりますので、課長会あるいはですね、直接の担当者にはそういった話をしております。一気に変えるっていうことはなかなか困難かと思いますが、私は当然やるべきことだと思っておりますので、これからも地元で生かせるものは地元優先っていうことで進めていきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） やはりですね、町外の業者、地元の業者ですね。地元の業者っていうか、事業所とかですけど、やはり南関町に納税していただくんですよね。町外の方はやっぱり南関町には納税ないんですよね。特に商店街の業者さんなんかはほとんどが国保なんですよ。町外から来ている人は国保なんか南関町に入らんですよ。そのへんを考えていただければ、先ほど町長答弁と一緒にですよ、どうも私がですね、最初出たときそのへんの一般質問をしたときもですね、変わるような感じで答弁を受けたんですけど、あんまり変わったらんような感じが受けるんですよ。はっきり言いますが、筆記用具っていうですかね、ああいうのを今、東京堂ですかね、名前を出すといかんですよ、そのへんからほとんど入ってきよると思いますけど、あれはどうですか、地元でも対応できるんじゃないんですよ、どぎゃんですかね、総務課長。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 物品の購入につきましては、物によりますが町内が原則でやっているところであります。ただ、今議員の指摘がございましたように東京堂が非常に長い、昔からの出入りがございますが、徐々にこうやって言っているのか分かりませんが、いとやさん、文房具やさんというところで増えているところがございます。例えばコピー用紙の納入ですとか、もちろん原則的には見積もりを徴したところで決定をしていくということにはなりますけれども、最近では企業努力によりまして地元の業者さんもそういった力を持ってきております。それでだいぶ競争に勝っていただいたりしておりますので、町内の業者さんは意外と、全部というわけには今の東京堂あたりが若干入っておりますけれども、だんだんと増えているところにはございます。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 今、だんだんと増えているということでございますが、やはりですね、地元の事業者はやっぱり地元で税金を落とすんですよ。東京堂は落としません、南関には。極力地元を利用するようにですね、お願いいたします。

一応それでもう時間もぼちぼちきておりますのでまとめに入りますけど、まず難関突破の日のイベントにつきましてもですね、今後定期的また将来的にはですね、アンテナショップを立ち上げるっていうようなところまでぜひ持っていただきたいということと、農業振興につきましては荒廃地対策っていうことですね、基盤整備を極力、町民、行政、東になってそれを薦めていただいて農業振興に力を入れていただきたいことをお願いしたいと思います。

また、納税につきましてはですね、極力地元を使う、税金を納めるのは地元でご

ございますので、ぜひそのへんを利用していただく。またふるさと納税につきましては、特に職員が3分の1しかしていないということは職員研修なりですね、そういうのを行ってでもですね、進めていただきたいと思います。

長くなりましたけど、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（酒見 喬君） 4番議員の質問はこれで終わりますが、まちづくり推進課長に一言お願いですが、4番議員の質問の中で1番難関突破の日の結果についてあまり納得されていない点が多々あります。それでですね、もしよかったら難関突破の日の費用対効果、そして都会が何を求めているのか、そういうところのデータがございましたら議員さんのほうに一部配付をお願いします。よろしいでしょうか。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 全員の方ってということですか。

○議長（酒見 喬君） それはもちろんそうです。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） はい、期限は。

○議長（酒見 喬君） それはこの期間内でよかですけん、よかですか。

それでは4番議員の質問を終了しました。

続いて7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 7番議員の鶴地です。一般質問を行わせていただきます。

私の質問は老朽化するインフラ問題です。1960年代高度成長期にいろんな建物、道路、橋、そういったものが整備されました。これが50年ほど経ち、老朽化しているいろんな故障なり事故なりが発生しております。何もこれは日本だけに限りません。アメリカ、中国、イギリス、あっちこっちで老朽化したインフラの故障なり事故なりが発生しております。極端な例では、アメリカでは高速道路の橋が老朽化して落下、死亡事故あたりも出ております。

日本もおなじです。老朽化したことにより通行止めの橋とか沖縄では実際大きな橋が落下したりしております。そういった事故があっておりますのでこの問題をしっかり取り組んでいく必要があるということで今回質問をするものです。

質問事項として、道路・橋梁、公共施設等の維持管理についてということで述べさせていただきます。質問の要旨として、国内では高度成長期に道路・橋、河川施設、港湾岸壁、公共施設等の建築が進んだが、建築後50年以上を経過する老朽化インフラの割合が今後急激に増加する状況となっています。既に老朽化による事故も散見される状況にありますが、町内施設の老朽化程度、点検、補修、施設の長寿命化計画の実施状況等について質問をいたします。

国土強靱化計画やインフラの長寿命化計画が喫緊の課題として叫ばれています。今月4日の新聞記事ですが、老朽インフラの対策加速化をという記事が出ていまし

た。

政府は急速な老朽化が懸念されるインフラの計画的な維持管理、建て替えに向けた取り組みを急ぐよう地方自治体に呼び掛け、支援措置の積極的な活用を近く求めるとされていました。財政支援補助制度の活用を呼びかけ、自治体に2016年までにインフラ維持管理に関する計画をつくるよう求めた記事でした。

一方、国交省は今年7月にトンネルや2メートル以上の道路、橋などを5年に1回の頻度で点検することを義務付けました。点検の方法や頻度について省令・告示で示していますが、トンネルは全国で約1万、15メートル以上の橋は15万、2メートル以上の橋に至っては約60万あるようです。2015年から2025年にかけてこれが高齢化してくるそうですが、ここでもまた私たち団塊の世代がですね、75歳以上になる問題と同じく2025年問題が出てくるわけです。

点検の義務付けが出てきたわけは冒頭にちょっと述べましたが1960年代以降の高度成長期に建設された橋の老朽化による亀裂や落下事故が発生したからです。アメリカでは1930年代は高度成長期ですかね、30年代以降に建設された橋が1980年以降、毎年のように落下事故が発生。しかも極めて重要な橋までが落下するといった重大事故が続いたことによります。点検補修がなされなかったための事故発生であり、老朽化に伴うインフラの事故が目立ち始めています。

国内では名古屋市や八戸市の水道管破損による陥没や断水、木曾川大橋の部材が腐食疲労により破断、沖縄県では橋の落下。70年から80年代に振興された学校でのコンクリートの壁やモルタル壁の落下ですね。それから新幹線トンネルではコンクリートの落下事故。2年前には笹子トンネルで天井崩落事故で9人の死亡事故が発生しています。

インフラの点検補修に取り組まなければ重大事故の発生も懸念されます。国土強靱化、インフラの長寿命化計画が盛んに叫ばれる中、南関町の施設の経過年数、点検補修、長寿命化計画の実施状況等について質問をさせていただきます。

以後の質問については、自席より行わせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番、鶴地議員の道路、橋梁、公共施設等の維持管理についてのご質問についてお答えいたします。

まず、当町における道路、橋梁につきましては、ご質問のとおり、そのほとんどが昭和29年から昭和48年までの高度成長期からそれ以降に建設されたものであり、その中でも特に橋梁につきましては30年から40年以上経過したものの割合が高く、今後20年程度でその多くが耐用年数の50年以上を経過し、老朽化による危機性が一挙に高まる恐れがあります。平成24年12月の笹子トンネルでの天

井板落下事故を引き金に、道路法等の改正により道路メンテナンスの義務化が決定され、今後トンネル、橋梁等、さらには道路交通に大きな支障を及ぼす恐れのある道路構造物や付属物について、5年に一度の近接目視による点検を行うことが法令化されました。

そのような状況の中で、町でも平成24年度より道路ストック点検を行っているところですが、その状況について簡単に説明いたします。

まず、町道にかかる橋梁、すべて129橋につきましては平成24年度に23橋、昨年度106橋をコンサルに委託し、専門家による点検調査を行い、橋梁長寿命化修繕計画を作成し、今年度その計画に基づいて優先順位の高い箇所をまずは竜瀬橋から詳細な調査及び実施設計を行い、来年度以降順次、改修を行う予定であります。

また、昨年度道路の舗装の路面状態について全路線、約204キロメートルをコンサルに調査委託し、今年度はその維持管理計画を作成中でございます。今後はその計画に基づき舗装の修繕を行っていく予定です。また、道路に影響のある構造物、法面、ブロック等や付属物、標識、照明灯についても全箇所コンサルへ委託し、専門家による点検を昨年度中に実施しました。本年度は其中でも特に詳細な点検が必要な箇所について調査を行い、来年度までに維持管理計画を作成し、適切な管理を行うこととしております。

さらにトンネルにつきましては、町には松風トンネルと鬼王トンネルの2カ所がありますが、松風トンネルにつきましては大正13年、鬼王トンネルにつきましては昭和30年に完成したものでありまして、それぞれ90年、60年を経過しております。これも昨年度コンサル委託により調査点検を実施し、今年度改修に係る詳細設計をコンサルに委託し、来年度松風トンネル、再来年度に鬼王トンネルの改修を行う予定としております。

次に、公共施設についてですが、学校等の建物についてはまず耐震化対策を優先して実施し、本年度ですべての耐震化が完了する予定であります。今後は維持管理計画を作成し、適切に管理していくこととしております。

また、町営住宅等につきましては、平成24年度から33年度までの10年間の長寿命化計画を策定し、構造別の対応年数に応じた個別改善計画や建て替え計画を立て、昨年度より外壁改修等の個別改修工事を実施しております。その他公共施設につきましても、それぞれの所管においての施設の状況を把握し、維持管理計画を作成し、適切に管理していく予定でございます。なお、詳細につきましては担当課長が答弁いたします。

以上、お答えしましてこの後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） それでは実際に点検を行いました橋梁等の詳細な内容について説明をさせていただきます。

まず、15メートル以上の橋梁につきましては26橋ございます。15メートル以下の橋梁が103橋ということになっております。現在、50年以上経過している橋梁が36%、10年後にそれが53%、20年後に63%、30年後に89%まで増加する予定でございます。今後の長寿命化の方針といたしましては、計画的な予防保全を行い、架設後100年を経過した時点で架け替え、または延命の判断をするというような長寿命化計画を立てております。

ちなみに橋の構造でございますけど、鉄筋コンクリート橋これが64橋ございます。PC橋、これはプレレストコンクリート、弾力性のコンクリート構造物ということでこれが28橋、それから鋼橋、これにつきましては合金でつくった橋ということでこれが4橋、それにボックスカルバートが29橋、それと石橋が4橋ございます。一応橋梁につきましては、それぞれ129カ所につきましてそれぞれのカルテを作成いたしまして、今後はですね、これを5年間で先ほどございましたように法令化されたメンテナンスの基準に従いまして、1年でいっぺんということではできませんので5年に分けてですね、点検を近接目視または触診、打診による点検を行っていく予定でございます。

続きまして、一応維持管理計画がございます舗装維持管理修繕計画についても内容を説明いたします。

まず、一級町道が10路線、二級町道が24路線、それから三級町道につきましては251路線で、全体で285路線ございます。そのうちの舗装部分が全体で204キロございますけど、この分につきまして舗装面の性状の状況を専門者によって測定を行っております。また、目視等によって点検を行いました結果、緊急に補修が必要な路線が約14キロ、それから補修の必要性がある路線が46キロございました。これにつきましては一応優先順位判断基準というのを作成いたしまして、それに基づきまして補修の優先順位を定めております。この基準につきましては、路面のひび割れ、わだち、掘れ、それから平坦性による舗装の維持管理指数等を計算いたしますMC I 数値という数値と後は路線の一級、二級、三級というその種別、また交通量、それから社会的要件、これにつきましては地域の要望等により優先順位を作成しております。

ほかにですね、道路構造物、付属物についても点検調査を行っております。道路構造物等につきましては、主に道路線路上にございますブロック積みや擁壁、それから盛土、切土等の構造物につきまして、町道の総延長が、これ舗装部位外のところ

も含みましてほしい210キロ程度ございますけど、そこについて予備調査で約5,000件、それから一次点検、二次点検と申しますのは路上からの遠謀目視、これが639カ所、そのうち必要な部分といたしまして二次点検といたしまして近接目視、これはダウン調査まで行っております。これを35カ所今、実施中がございます。この二次点検の結果により、維持管理計画を作成し、適切な管理を行うように現在計画をしております。

また、道路付属物につきましては、道路照明が108カ所、道路標識が54カ所、近接目視により点検し、一応不良部分につきましてはボルトの締め直しとかチェック入れあたりを行って管理を行っております。

さらにトンネルの維持管理計画でございますけど、これにつきましても南関町には松風トンネルとそれから鬼王トンネルの2カ所のトンネルがございます。これは先ほど町長のほうから答弁がありましたように、二つとも老朽化しておりますけれど、これを実際のトンネルの調査機器等により専門家のほうで調査いたしましたところ、これを5段階でそれぞれの部分を評価いたしましたところ、浮きや剥落等で直ちに何らかの必要な手当てをする部分というのがやっぱりございました。また、空洞化もありまして、その分についてはすぐその結果を受けて現在、修復方法について実施設計を行っているところでございます。これにつきましても早急に来年度予算等で対応していきたいというふうに考えております。

また、町営住宅につきましては、町営住宅長寿命化計画がございます。公営住宅が10団地の42棟230戸、定住促進住宅が1団地の2棟80戸、合計で310戸の町営住宅がございます。これを建設年度で見ますと、昭和50年代に建てられたものが92戸、60年代が24戸、平成2年から平成8年代が54戸、平成13年以降が60戸ございます。構造別では、簡易耐火構造平屋建てが、これは耐用年数が30年ですけど8戸、簡易耐火構造の2階建てが、これが耐用年数が45年でございます。これにつきましては108戸、耐火構造につきましては耐用年数が70年でございます。これにつきましては194戸ございます。長寿命化計画の中でそれぞれの団地の団地カルテを作成し、現在補修が必要な部分について事業費を計上して修繕改善計画を行っているところでございます。

また、ちょっと最後になりますけど水道施設につきましては、浄化センターがございます。これにつきましても平成33年度までのポンプ等のオーバーホールの計画を作成し、順次オーバーホール等の周期を定めて計画を立てております。また、施設の運営、維持管理につきましては専門業者のほうに委託を行いまして、これにつきましては月曜日から土曜日までの毎日、チェック管理をするような体制をとっております。また、下水道管につきましても、下水道管の耐用年数がほしい72

年ほどございます。それについても今後、維持管理計画を作成し、適切な管理を行う予定で計画を立てておるところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 詳しく個別にいろいろと説明をいただきましてありがとうございました。心配しておりました、点検とか大丈夫なのかなと。

なぜかと言いますとですね、これから先、国内全部でいっぺんに集中するわけですよ。集中する、おまけに高齢者の福祉、そういったものでもこれもまた集中する。自治体、国もとんでもない経費がかかる、金がない。そうすると修理、補修に取り組まなければですね、後々南関町が乗り遅れれば大変なことになると。だからよその町よりも早目に、汚い言い方ですけども、よその町よりも早目に手を打ってですね、しっかり点検をしていただきたいというところからこの質問をしたわけでございます。

その中でですね、先ほどコンサルに任せて点検をされてますけども、この点検費用、相当かかると思うんですが、概略で結構です、どれぐらい毎年かかってきているか。よろしいですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 概算の金額でございますけど、手元にある資料で説明いたしたいと思っておりますけど、まずですね、その前にメンテナンスが法令化されまして、定期点検の基準というのが作成されております。これは道路法の改正及び道路法施行令あたりの改正に伴いまして、割りかし詳細に点検要領が作成されております。道路、トンネル、2メートル以上の橋梁、それから大型ボックスカルバート、横断歩道橋、門型の標識等についてが法令化されております。これにつきましては5年に1回の頻度で行うと。その方法につきましては近接目視または必要に応じて触診や打診の非破壊検査を行い、統一的な尺度で行うと。これにつきましては4段階の判断基準があります。それを出すための詳細な点検マニュアル、評点マニュアルが作成されております。

それを点検を行うために必要な、今度は点検を行う者についても規定がございます。その中で点検を行うために必要な知識及び技能を有する者が行うということで、これは法令化されております。そうなりますと、大きな県とか市、国の機関につきましてはそれぞれの体制がありまして、それぞれの専門的な技能を有した人を雇用しておりますけれど、どうしても市町村になってきますと、特に町になってきますとそれに特化した技術者というのがなかなかおりませんので、これに対しては今後国及び県がそういう専門家的な者を育てる、もしくはそういう手助けをすると

いうことで今、進んでおります。

現在行っております点検料を報告いたしますと、まずトンネルの一次点検、これは平成25年に行っております。これにつきましては346万5,000円、それからトンネルの二次点検、これにつきましては500万程度、それから道路、路面の性状調査につきましては1,400万程度かかっております。また、橋梁の長寿命化計画につきましても、やはり400万からその計画作成になりますと1,000万を超える金額で委託を行っております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 点検間隔が5年に1回ということでしたけども、道路の使用条件ですね、重量車が通るのかどうか、車両の通行量、そういったものによっては10年に1回でよいという通達もあってますけど。それともう一つは、いつもかつもコンサルに任せるとですね、それだけ今言われたように大変な金がかかるわけですね。日常的に頻繁に点検を行って、それは町のほうでですよ。用心しなければならないようなときだけコンサルに依頼するとか、そういう経費節減のやり方もあると思うんですね。コンサルが点検したときに誰か立ち会いに行かれましたか、勉強しに。点検方法を、どういうところを点検しているか、立ち会い、勉強に行かれましたか、どうですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） ご指摘のとおりですね、すべてをコンサル委託するとその全体額は億を超える金額になります。今回につきましては、今後行う5年間の義務付けられた点検の前の総点検でございます。だから実際、今後点検を行う部分につきましては、恐らく年間の費用で約300万程度を予定しております。先ほど言われましたように、実際に点検をするときに職員もある程度立ち会いは行っておりますけど、件数がかなりの件数がございまして、これを一時期に行っておりますので詳細な立ち会いまでは行っておりません。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 質問の番ですけれども、昼食のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番議員の質問の番でしたので、これを続行してください。

7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 午前中に課長のほうから広範囲にわたり、想定外に道路、橋、トンネル、標識いろいろなところまで詳しく説明していただきましたので、私の後からの質問が出て、ちょっと変わっておりますが、何もですね、建設課だけではありません。ほかにもですね、学校それから B & G、農就センターの体育館そういったところもあります。こちらのほうの対策というか、現状はどうなっていますでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 学校教育及び社会教育、社会体育施設に関する長寿命化に向けての維持管理状況についてお答えいたします。

各施設とも日常の維持管理の徹底が長寿命化には重要であると認識しており、状況を的確に判断し、その対応を行っているところであります。

まず、校舎や屋内運動場などの学校教育施設に関しては、平成 21 年度に耐震調査を実施し、基準に適合していない施設を計画的に改修してまいりました。具体的には四小体育館を平成 23 年度に、三小体育館のほうを平成 24 年度に、一小北校舎を平成 25 年度に改修いたしました。三小南校舎に関しては平成 26 年度に改修中であります。また、各小中学校においては、安全点検のチェックリストがあり、毎月 1 回職員全員が遊具の破損、校舎の窓などの破損、水漏れ、雨漏りなどを点検しております。このような点検などをもとに必要なに応じて対応していくこととしております。

社会教育、社会体育施設に関しても、例えば農村広場のグラウンド整備をはじめ対応してまいりました。現在も B & G 海洋センターのプール改修など、維持管理に努めております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 農就センターにつきましてお答えいたします。農就センターは災害時等の避難場所にも指定してあります。それで最近体育館ですね、大集会室といいますけども、あれが雨漏り等で軒が腐ったりしておりましたので、今年度に改修工事を行っております。それと全体的な耐震改修ということになりますけれども、まずは来年度においてですね、耐震診断をしていくように予定をしております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 今、ちょうど雨漏りの話を出されましたけども、以前ある

施設ですね、私相談受けたことがあります。雨漏りがしたので、町のほうには言いましたけども、まだ修理に来られない。どうなってますかっていうふうに聞かれました。それですぐ担当の課のほうには報告しましたが、雨漏りというのは損害がすぐ応急修理でも何でもいいからすぐ対応しないと被害が拡大します。特に今は電化製品ですね、漏電したりとかいろいろありますが、コンピューターなり電子機器が非常に多く入っております。それらにちょうど雨漏りの水がかかれば大損害となります。そういったときですね、連絡、報告受けた人、対応、そういった流れはどうなってますかね。きちっとマニュアル化されてますかね。

以前、私は危機管理マニュアルということで質問をしたことありますけれども、そういった事態が発生したときの例えば雨漏りを報告受けたから誰に報告して、どういう対応を取って、いつ修理が終わったとか、そういった流れってというのはどの課でもとられてますかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 総務課が一応財産管理を持っておりますのでお答えをいたしますが、たしかに鶴地議員からの以前の質問を見させていただいたところですが、統一した管理マニュアルはまだできていない状況にあります。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） きちっとした担当者、それを決めてですね、最後の対応をどうしたというところまでやっておかないとだめですよ。そして報告書として残していく、その課なり担当はいろいろかわっていきますので、課長も交代していきますので記録みたいなやつがないと絶対だめだと思います。そのへんはやはり大切にさせていただいてですね、長寿命化になるようにですね、雨漏りでいろんな、先ほど出ましたけど軒が腐ってたから修理すると。すぐ対応しておれば被害が少なく済みますけども、これは雨漏りそのものじゃないですけど、小学校の校舎でもあっておりますね。それからうから館の修理も雨漏りを長いことほっといたもんだから天井があちこち傷んで被害が拡大したとかいろんなのがあります。

極端な例になりますけども、これは町長にも聞いていただきましたが危機管理の講演のCDですね。海上自衛隊の護衛艦が1隻ペアになったんです。作戦司令室にコーヒーとかを温めたりする機器、ポットを置いてそのショートがもとで火災が起きて、修理費用が200億かかる。あとからよく調べてたら300億。作戦司令室のコンピューターから何から全部ほかの船から移しかえて、そして修理した「しらね」っていう護衛艦ですけども。結局はそれがもとでもう1隻のほうの護衛艦はペアになったんですよ。200億かかるから作戦司令室のコンピューターなんか全部入れ替えて50億で修理したそうですけれども、雨漏りとかそういったの

でとんでもない損害拡大しますので、そのへんは責任者をしっかり決めてですね、特に老朽化、そういったところの点検を日常的に行ってそれを記録していく担当者、責任者をきちっと決めといてもらいたいと思います。

マニュアル、点検箇所、そういったのがないとですね、絶対見落とすんですよ。極端な話にですね、新築中の大工の話。大工の棟梁が弟子に「おい、2階に電気が付いてるかどうか見て来い」と言われて、弟子がですね、「真っ暗で何も見えなかった」という話があります。目的を持たずにぽっと行ったらですね、何も分からない。だからマニュアル、チェックリスト、そういったやつをきちっと整備してですね、これはもう以前の一般質問でも取り上げて言っておりますのでぜひそのへんはしっかり対応していただきたいというふうに思います。

今ちょっとそれ言いましたけども、きちっとした担当、それぞれの課でそろえられていますか。ちょっとそのへんを教えてください。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） それぞれに住宅であれば住宅担当者、道路であれば道路担当者、維持管理であれば維持担当者というのがおります。その中でこれは以前議会の中でもお話があつてのことなんですけど、道路等についてはですね、維持班が道路点検実施要領あたりをつくって点検するというふうなところで管理をするように、そして一番上のほうといたしますか、まず各係がそれぞれ責任をもって点検を行い、今度はその上に課長補佐等がおりますのでそこで管理した結果を課長に報告という形を今、とっております。

それからですね、1点よろしゅうございますか。ちょっと先ほどですね、鶴地議員の質問の中で今後の点検等の費用はだいたいどのくらいぐらにかかるといふことでご質問があつたところに私が約300万ぐらいを予定しておりますといふことでお話をしたんですけど、今後の点検をやるところがですね、トンネルと橋梁といふこととございますので、だいたいこれが5年にいっぺん、合わせてだいたい3500万ぐらいを5年で割って700万程度を予定しております。そのうちの国からの補助が6割といふことで残りの280万程度が町の今のところ持ち出しになるかもしれないといふところで、ただこれにつきましては町長を通してですね、国のほうに起債の対象にしてもらうようなところで国のほうにお願いをしておりますので、そのへんのところが変わってくるかと思ひます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） よろしいですか今の件。

○7番議員（鶴地 仁君） はい。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 先ほどの担当はということでございますけれども、南関町の庁舎管理規則及び財務規則によりますと、財産管理、行政財産ですね、そういったものは各所管でというふうになっております。庁舎等は総務課で、それから各所管で持っている財産に関しては各所管の課長が、それから教育財産については教育長がというふうに定めております。その中で、その課、それぞれのところで今建設課長が申しあげましたとおり、それぞれの課の中で担当が決まっているものと思います。

それから建設当時から先ほどの話でございますが、相当年数経過している施設がほとんどでございますので、利用者の皆さんに安全にまず快適に利用していただくために、チェックは目視ではございますが毎回、いつもやっているものと思っております。管理については万全を期しているものと思っております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） だいたいされているようで安心しました。せっかくの機会ですので、そういった発生事故事例をちょっと述べてお知らせしておきたいと思えます。

大阪市ですね、先月30日に5階建てのビルで5階のベランダのコンクリートですね、それが通路に、下の歩道に落ちています。20メートル下の歩道に落下したけどもたまたま人がいなかったからけが人は出なかったと。破片の大きいものは1平方メートルぐらいあったそうです。下に人がおったら当然死んでますよね、これは。ビルは35年前に建てられておって劣化が原因とされておりました。

それから12月5日の新聞ですけども、これには長野県のJR線ですね、200キロのコンクリート板が田んぼに落ちていたと。これ防音壁らしいんですが、畳1枚分ぐらいの広さで厚さが18センチ。そんなものが落ちてきたら人間はひとたまりもないですよ。

日本国内あっちこっちで今こういう問題が出ております。大きい橋は新聞に載りますけども、恐らく二、三メートルの小さい橋っていうのは相当落ちたりしてると思えます。

奈良県ではですね、これもまたこの前の事故ですけども、道路の管理不良によって自転車が転倒してですね、大けがされてこれ、裁判になりました。二、三百万たしか賠償命令が出てます。道路管理不良で結局奈良県が賠償することになりました。

南関町でもこういったことは絶対ですね、賠償問題が出たりすることがないようにですね、やはり万全の注意をとっていただきたいというふうに思います。

ちょっと話が戻りますが、先ほど橋の話が出ましたけども町の中ですね、大丈夫だと思うんですけども、通行止めとか規制している橋はないですよ。さっきの

話ではないなと思いましたが。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 橋の耐加重力といいますか、それにつきましては先ほど町長の答弁の中でもありましたけど、現在竜瀬橋のほうをですね、今年度中に設計を行って来年度改修っていうことで行っております。その中で橋のどれだけの重さに耐えられるかの調査も行っております。だいたい6トンから9トンぐらいの荷重には現状では耐えられるだろうということなんですけど、ほかの橋等につきましてはその調査をやらないとですね、どれだけの荷重に耐えられるかというのは今のところ明確な数値は出ておりません。

ただですね、この橋の中に含まれます高速道路に係る跨道橋というのがございます。これにつきましては高速道路の上にかかっている橋ですので町が管理を行っておりますけど、この分につきましては14トン荷重までは耐えられると。ただし通行の規制は行っている部分はございません。

今までに落ちたというところで、規制をかけなくて落ちたというところはちょっと耳にしてない状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） ほっとしております。今の橋の問題で地方自治体で通行している橋、通行止めがですね172カ所あります。あるいは重量制限しているところが1,129カ所あります。これがあと10年、20年してくるとこういう部類の橋に南関町も幾つか入ってくると思うんですよね。そうなる前に補修をしっかりとして他所よりも早く手を入れて長持ちするように。いずれ国も金がなくなってきましたと後回しになります。どの自治体も手が打てないときに南関町は早く変えとってよかったなというふうになるぐらいですね、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、今補助金とかそういったのがちょっと出ましたけども、今日1日に地域振興局ですね、補助金対象項目の説明会、勉強をしてきました。それでちょっと思ったんですが、いろんな施設、公園にしてもいろんなところですね、点検するときには何でもかんでも業者任せ、インフラもあれに任せると費用がかかります。法律に決まった点検はしなければなりません、日常的に注意するためにですね、やはり町とそれから事業所ですね。例えば公園だったら造園業者、学校だったら消防署とか、前の消防職員とか、私たち議員も入って、そういう中で何か長寿命化計画と安全危機管理対策でちょっと点検して回るような事業っていうか、そういう組織も作れたらなと思うんです。それ、補助金の対象になるんじゃないですかね。この前私たちが地域振興局に行って勉強した何か二つぐらいあるんですよね、補助対象

事業が。そういう組織をつくって活動、市の補助金、何かありそうなものですけど何かないですか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 先日の補助金の話していきますと、もしかしたらまちづくりをみんなでやるということで、里モンプロジェクトが該当するかもしれません。ちょっと振興局に聞いてみないと分かりませんが。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） それで経費を節減するためにですね、そしてしっかりと点検をするために検討してもらいたいというふうに思います。

だいたい予定していた質問は終わったかなというふうに思いますが、質問する前にどうかなというふうに思っていた以上にいろいろ取り組まれており、安心しました。特に建設課ではいろいろと対策を考えながら非常に詳しく対応されているようで安心をしました。

最後にですね、新聞でですね、昨日の新聞。最近はこのインフラについての新聞記事がよく出ております。昨日の新聞ですけれども、「老朽インフラの施設情報公開を」ということでですね、全国各地の橋や道路といった老朽インフラについて倒壊の恐れなどが今後高まる施設の所在地や点検実施率を公開すべきだというふうな記事。情報を開示することで多額な費用がかかる老朽化対策にですね、国民の理解を得たい考えだというふうな記事が載っておりました。この記事も町長見られたと思いますけども、何か感想をお伺いしたいと思いますけども。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 老朽施設等の情報公開ってということになりますけれども、やはり当然ですね、私たちは今いろんな道路とか橋梁を点検しておりますけれども、そういったものについて、結果については町の広報あたりを通じてやっぱり地域住民の皆さんにも情報公開すべきだと思っております。

ただ、それ以外にもですね、危険性があるそういった場所とかいろんな構造物、そういったものにつきましてもですね、情報公開っていう言葉よりもそれ以上に早く周知する。そして住民のやっぱり安全安心な生活ができるようになっていうことでそういった周知はですね、もう広報誌とか待てませんので、いろんな手段を使ってでもやっていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでですね、インフラの補修とかそういったのはなかなか町民から見たときにその評価としてはなかなかされないというか。例えば町長が新しい施設をつくった、

道路をつくった。それから補助事業で給食費補助、医療費補助、結婚奨励費、引越し奨励、そういったものをやると非常に即、評価されます。しかし、インフラの整備というのはもともとあるやつを整備するだけで、新しくできるわけでも何でもありません。費用だけがかかる。それから教育も一緒ですけど何年も先に、何年も経ってから評価されるわけですね。10年経ってから、ああ、あのときやっというてよかった。やはりあのとき町長がちょっと無理してでも金をかけて修理してインフラの整備をやったからよかったと言われるようなですね、やはりそういう評価を目指していただきたいと思います。町長はお若いですから20年後、30年後にですね、やはりそのときによその町に先駆けてインフラの整備をやったから南関町は今、安心して、よその町では通行止めの橋がいっぱい出てきよる中で南関町は何ともないというふうな状況が出るならですね、やはりそのときに評価されますのでそういったのを目指してですね、町長には今後しっかり対応していただきたいと思います。

そういったことで大体いつも質問者がまとめて終わりますけれども、逆に今回はそのへんの思いを町長に語っていただいてまとめていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 住民の安全安心な暮らしているのは今すぐできるっていうことでは恐らくないと思います。やっぱり地道なそういった点検とか一つ一つの積み重ねでそういったことができてくるとするならば、やはり今できるもの、そして中長期的に計画してするもの、そういったものを一つずつ確実にやる中で住民の皆さんが安全安心で、そして住んでよかったと思っていただけるような・・・ですね、やっぱりそういった思いを持っていただけるような取り組みにしっかり取り組んでいきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） しっかり取り組んでいただくという表明をいただきましたので私もですね、また何かありましたら、気付いた点がありましたらですね、協力していきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で7番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） こんにちは。3番議員の井下でございます。

今回は介護保険制度の改正もあり、そのところで二つほど質問をさせていただきたいと思います。

まずですね、来年度平成27年度から介護保険制度の改正により、要支援1、2については予防給付から訪問介護並びに通所介護、いわゆるデイサービスでありますけれども、この二つが切り離され、その後の対応は市町村に投げかけられることになりました。この制度改正については、まだ国の方針もはっきりしていない部分もあり、先走り感は否めませんが、このことは今現在訪問介護、通所介護のサービスを受けておられる方からは「今後も同じようにサービスを受けることができるんだろうか、心配だ」という声を聞くことがあります。

そこで最初の質問に入ります。まず一つ目、介護保険制度の改正についてですが、この改正によってこれまでのサービス内容に変化はあるのか。また改正後変化があるとしてもその準備期間、時限措置ですね、こういうのは設けられているのかです。

二つ目には国は地域支援事業の再編として、新たな総合支援事業を口にもう今しておりますが、今後、町の対策として、もうすでに町の考えは何かあるのか。そのところをお尋ねします。

大きな二つ目ですけれども、介護保険料についてです。少子高齢化が進む中、老人福祉制度や老人保険制度ではどうしても無理ということで2000年4月にスタートしました介護保険もすでに14年が過ぎ、今年が介護保険料の見直しの年となっております。

そこでまず一つ目、今後の見通しについて尋ねます。二つ目にまた、介護認定者の中でここではあくまでも要支援に限りお尋ねしますけれども、毎年何人ぐらいの方が要支援の認定調査の後、認定を受けておられるか。また、認定審査を申し込まれても自立と判定されて要支援に認定されない方もおられると思いますが、その人数も合わせてお答えをお願いします。

最後に、この介護保険料については今後さらに上昇していくものと思われませんが、その対策として町の考えがあればそこもあわせてお尋ねします。

以上が質問ですけれども、あとの質問については自席のほうで行います。よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 3番、井下議員の介護保険制度の改正についてのご質問にお答えいたします。

今回の介護保険制度の改正につきましては、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置といたしまして、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律により、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するために、医療制

度改革と一体的に行われるものであります。

現在示されております介護保険制度の改正の主な内容についてでございますが、大きく分けると高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実する地域包括ケアシステムの構築と、低所得者の保険料軽減を拡充し、また保険料の上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す費用負担の公平化の二つに分けられます。これはいわゆる団塊の世代の方が75歳以上となられる2025年を見据えての見直しでありまして、町では現在この制度改正を踏まえ、平成27年度から29年度までの3年間の第6期老人福祉計画、介護保険事業計画を策定しているところでございます。

次に、介護保険料についてのご質問にお答えします。平成24年度から26年度の第5期の保険料は4,990円でございます。第6期における給付額の推計のため、今年2月から3月にかけて、65歳以上の町民の方1,000名を対象に日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。27年度から3年間の介護保険料につきましては、現在推計算出中ではありますが、今後の高齢化の進展を考えましても保険料の上昇は避けては通れないと思っているところでございます。保険料は住民の方に直接かかわるものでありまして、保険料の上昇を少しでも抑えるため、各地区の集会所で実施しております介護予防教室など介護予防事業の推進、健康増進事業の充実に重点的に取り組みますとともに効果的、効率的な地域支援事業の実施に努めていかなければならないと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては担当課長のほうから答弁いたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 平成27年度から要支援1、2については予防給費から訪問介護と通所介護が外されるが、サービス内容に変化はあるのか。また、そうであれば現状のままで準備期間は設けられるのかの質問につきましてですが、町長の答弁でございました地域ケアシステムの構築の中でご質問のありました要支援1、2の方の訪問介護と通所介護が予防給付によるサービスから市町村が取り組む地域支援事業に移行することとなっております。この見直しにより、既存の介護事業所による既存のサービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能とされています。新しい地域支援事業に移行しましても既存のサービスがなくなるということではありませんし、平成29年度まで段階的な以降ができることになっておりますので、慎重に検討した上で対応したいと考えているところでございます。移行するまでは現状のサービスを継続すると

いうこととなります。

次に、制度改正に対する町の対策は、につきましてお答えいたします。現在、県の説明会に出席するなど、制度内容等の情報を得ながら第6期事業計画の策定を進めているところでございます。町が取り組む事業となりましても、利用者の方のサービスが低下することのないよう新しい地域支援事業へスムーズに移行できますようにしっかり計画策定をいたして取り組みたいと思います。

次に、毎年何人ぐらいの方が要支援の認定を受けられているのか。逆に自立と判定された方の人数はのご質問にお答えします。

過去3年間の数値でお答えしますと、平成23年度は要支援と認定された方35人、24年度は68人、25年度は48人、これは新規に認定された方です。認定申請されて非該当と判定された方は23年度2人、24年度2人、25年度に1人となっております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） じゃあまず最初ですけれども、今制度自体は変わることがないということでしたけれども、じゃあ今利用されているサービスの対象者ですね、こういう方たちにとってはこれまでどおり今と同じような継続でサービスは利用することができるんでしょうか。3年間の準備期間があると言われましたので、それ以降のことはまだはっきりしたところは分からないと思いますけれども、とりあえずいきなり変わるということはないですね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 新しいその事業に移行するまでは現在のサービスをそのまま継続するということとなります。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） サービスはそのまま移行できるということで幾らか安心しましたけれども、今利用者の方は1割の負担でサービスを受けられておりますけれども、その料金に対しても1割はそのまま、負担率も同じでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 料金ということですが、移行するまでは今の現状のままでございます。新しい事業につきましては、今後検討していくこととなります。サービス内容に応じたり要領を市町村で設定できるようになるようでございますので、これにつきましては、国で策定されますガイドラインなどに従いまして、介護保険事業の運営状況などや現在利用されている利用者の方の負担も考慮しながら検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） じゃあ急々にその変化ということはないということで幾らか安心もしましたけれども、今後市町村に利用料金の割合の設定を任せられるということですが、今1割で何とか持つてると言うんですが、これが1.5または2割負担増になっていけばですね、利用したくてももういっぱいいっばいのところで今、利用されている方も多いと思います。その結果ですね、負担が上がることになれば利用したくても受けることができないサービスというのが出てくると思いますし、逆に利用ができなくなればあくまで要介護の状態にならないためにですね、予防という観念から要支援を考えた場合、全く逆効果になりはしないだろうかとも思います。そういうことも踏まえながらですね、よりよい、皆さんがサービスを利用しやすい、受けやすいような料金の設定を、これはもちろんですね、南関町の財政力とあと体力によるところも大きいと思いますけれども、そのところはこうすると断言は今できないと思いますけれども、できればそういうことを踏まえてですね、利用者さんが安心してこれまでどおりに利用できるようなところで負担率も割り出してほしいと思います。どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 利用料につきましてはですね、利用者の方には負担が少ないほうがよろしいとは思いますが、財政状況、事業料を見込んで適切に設定をさせていただきたいと思います。今回の制度改正の中にですね、低所得者の方の保険料の軽減とか改正の目的とか趣旨の中にもありますので、町の利用料につきましても低所得者の方には配慮する必要があると思っています。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） ぜひそういったところは今後も配慮を続けてもらいたいと思います。

2 番目のですね、今後の新しい要支援者に対する支援事業ですね。このことを先ほど町長のほうからはいろいろなボランティア団体とか、そういったところを含めて現在のと一緒にされるような計画ということで答弁されましたけども、そういう把握でこっちとしてはよろしいんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） その前の井下議員のご質問にありましてとおおり、今回はやはり市町村ごとの取り組みによってその保険料も下げることが可能ということであります。ですからやっぱりそれぞれの地域の取り組みによってそういった状況が変わるということであれば、やはり南関町の総合的な力、地域の皆さんの力もご活用させていただいて取り組むということが必要であるとは思っています。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） 多分国もですね、そういった方向性を見ていると思います。自分なりに見て、調べて、考えてみたんですけども、現在はですね、要支援者に対する保険給付の部分とですね、地域支援事業所がそれぞれ別に行われていますけども、改正後ですね、国の考えを聞いてみますとその二つを一緒にしてもうボランティアも何でも含めた上で地域総合支援事業という形で説明がしてあるんですよ。その場合ですね、今の保険給付には全国一律の運営と人員の基準があります。また別にですね、ボランティアによる支援活動を行っている団体ですね、こういった団体にはそういった基準はありません。このことをですね、簡単に一つにしてしまうと国は言ってますけれども、もしそうなった場合ですね、資格を持ったヘルパーさんたちが今されているところに町によって、市によって違ってくると思うんですけども、そこに経費削減のためにボランティアの方を導入したりとか、もう一緒にたに混ぜてしまってですね、そういうふうになればサービス面での低下ですね、こういうことにつながりかねないとちょっと懸念をしております。

ただ、一方ですね、そのサービスの選択肢が広がることはプラスになると思いますけれども、そこがまだ国のほうもあやふやで町のほうもどういうふうにして対処していいか分からないと思いますけれども、もう各市町村ではですね、中にはこういったことを踏まえてですね、もういろいろ3年間の準備期間があるとしてももう準備に取り掛かっている市町村もあります。南関町でもですね、現状を踏まえた上で検討していくときに差しかかっているんじゃないかと思っておりますけれども、そのへんについて町長の考えをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） やっぱり全体的なそういった介護予防事業とかにおきましては、どこが主導的な立場でやっていくかということも重要であると思っておりますが、やはり町におきましては地域包括もあります。そういった中心となる組織が介護施設であるとかボランティアさんもいろんなところでとりまとめをしていただく。そしてやっぱり医療機関あたりとのそういったつながりも深める中で皆さんが同じような町の情報を共有しながら、どこの地域ではどういった形で進めていくとか、どういった方がおられるっていうことで、そういったところでやっぱり幅広く知っていく上でそういった仕事にも生きてきますので、やっぱり中心的な存在となるような地域包括センター、そういったものの役割をしっかりと確立しながらですね、取り組んでいければと思います。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） どういう形になるにしろ、地域包括支援センターの方は資

格もちゃんと持っておられるし、専門的な知識も持っておられると思います。そういう方を中心でですね、南関町の高齢者の方の現状、そして先ほども言いましたけども町の財政力、こういうことを踏まえた上でですね、この町に合った計画ですかね、そういったのを3年という期間があるにしてもじっくりと、そして急ぎながら高齢者の方がですね、不安を持たなくて済むような形で進めて行ってもらいたいと思います。

それでこのことをですね、多分告知とかお知らせとか、テレビ、新聞などのマスコミを通じてですね、いろいろな外からの情報を聞いて不安がられてる方も多いと思います。先ほど冒頭でも言いましたようにそういう声も聞きます。また、それに対する説明が今どういうふうになされているのか、町の告知の仕方ですかね、それも一緒にお尋ねしますけれども、これは町のほうにこういった問い合わせとかまだ、そういうのは福祉課のほうには問い合わせとかあってませんか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 個別な問い合わせにつきましてはちょっと確認はしておりませんが、要支援の方につきましては地域包括支援センターのほうで要支援になられた方は把握しておりますので、地域支援センターのほうで把握している方で問い合わせ等はあっているのではないかとはいえますけど確認はしていません。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） そのこのところをですね、しっかりお知らせをやっていただかないと不安を持たれたままでですね、例えば今自分も最初思ってたんですけども、要支援のままでサービスが受けられなくなるとしたらですね、じゃあ要介護になればサービスこれまでどおり受けられる。そういう判断をされる方もおられると思います。そしたら要支援2の次に認定度が上がれば要介護1になりますけれども、あわてて再審査認定を希望する人も出てきやしないかなとそういうことも思いますし、もしそうなれば区分変更申請があふれてくると思いますし、その都度行われている主治医の診断書並びに意見書ですね、それと認定審査料というような手数料あたりもかなり高騰してくると思います。そういうのを防ぐためにもですね、高齢者、利用されている方にはちゃんと担当される方、ケアマネさんが付いておりますので、そういった方を通じてどんどん心配いらんからね、とかそういうふうな優しい言葉での説明をしていただければいいと思います。

それとまた別にですね、逆に家族の方はデイサービスに行けなくなったら仕事も変わってくるかもしれんし、仕事の時間帯の振り分けなんかも変動しなくちゃいけない人も出てくると思います。そういった方にはですね、もう直接多分ケアマネさんと相対して聞くことはないと思うんですけども、町のほうでできれば地域包括

支援センターのほうでもですね、相談窓口という形で新たにこの期間だけですけれども、そういうのは設けたりとかは予定とかないですか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 今回の制度改正につきまして、新たに相談窓口を開設するというようなことは考えておりません。ただ、地域包括支援センターが中心になりますけれども、介護保険係も関係いたしますので相談と申しますか、お問い合わせはですね、できれば地域包括支援センターあるいは介護保険係にですね、連絡していただければ対応いたしますし、現在ですね、分かっている情報はお知らせすることができますので、連絡をいただきたいというふうに思っております。

広報につきましてははっきりした内容をお伝えしなければならないと思っておりますので、その時期が来てからということになると思っております。また新しい地域支援事業の内容、移行時期等につきましても決まりましたら少しでも早く広報したいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） もうぜひそのところは皆さんがですね、対象者になられる本人さん、あとは家族の方誰もが知っているところとして説明がいきわたりますようお願いしたいと思いますし、ただ中にはですね、どこに聞いたらいいいんだろうかと思われる方もおられると思っております。そういう方のためにもですね、ある程度今こういうことがちょっといろいろ言われてますが、ご心配されている方は福祉課までとか、包括までとか、そういった告知もその前にやっていただければですね、なお行き通るんじゃないかなと思うと思います。そこは適切な対応と親切な説明をお願いしておきます。

次の介護保険料ですね、先ほど町長が言われましたけど数字も言われましたかね、だいたい南関町の数字。課長からやったかな。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 先ほど町長が申しました数字は24年度から26年現在の4,990円を申し上げたところでございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 3期、4期、5期と自分なりに、これ全国平均なんですけれども調べましたら第3期が4,090円、第4期が4,160円、第5期が4,972円。第5期だけ見れば南関は若干この全国平均よりも少し下ってということで、高過ぎないということでもいいかなと思うんですけども、この3期もですね、だんだん上昇傾向にあります。今後はこれは横ばいですかね、やっぱり上がっていくと思っておりますけれども、ここは課長はどんなふうに関後の予想としては判断されますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 介護保険料の今後ということでございますが、町長が先ほど申しあげましたように、2025年を見据えてサービスの量等をですね、検討していくこととなります。保険料につきましては現在まだ介護保険の事業計画の策定委員会がですね、開催が1回ということで保険料につきましても現在算出をしているということでですね、どれくらいになるかっていうのが会議のほうでもまだ出しておりませんので申しあげられはしませんけれども、上昇するのはですね、これまでの流れから見てもですね。それから今回の改正で第1号被保険者の方ですね、65歳以上の方の負担割合が今期は21%だったんですが22%に1%上げられるというふうに聞いております。第2号被保険者、65歳未満の方の保険料が29%から28%になるというところで聞いておりますので65歳以上の町が設定します基本額ですね、保険料の基本額。その1%の負担だけでも上昇はするということになると思います。

あとはサービス業の状況において増えていくのではないかと見込んでいるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） もう介護保険料の内容は現状の状態から見れば避けて通れないものだと思います。

またちょっとほかにですね、1次予防、2次予防に対してですね、町からNPO団体、ボランティア等にはですね、いくらかの健康増進のために委託金が払われていると思いますけれども、この委託金がだいたい過去3年ぐらいの数字でも構いませんけれども、いくらぐらい払われているか。その数字が分かれば教えてほしいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 介護保険事業の特別会計の決算で介護予防事業費のうちの1次予防事業の体力アップ教室委託料と、2次予防事業の介護予防教室委託料、この合計額の推移ということでお答えさせていただきます。23年度におきましては538万8,600円、24年度は1,222万2,000円、25年度は1,837万800円でございます。年々増えているというところでございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 同じように南関町も高齢化率が上がっております。こういった介護保険料、介護予防費という委託金というのは、これはやっぱり上がってきていると思いますし、今後もこれは下手すればまた上がっていくんじゃないかと思っております。ただですね、先ほど要支援の認定者数が24年でかなり増えてますけれど

も、この現状はどういった理由かちょっと自分、分かりませんが、25年度になったら20名ほど落ちてきています。これがですね、介護保険料に幾ら払ったかとか、予防事業に幾ら払ったかとかもちろん金額も大事なんですけれども、その金額がですね、この要支援の認定者が今後ですね、減っていくようであればこういったお金は上がったとしても有効に使われているんじゃないか、そういうふうな判断を自分はしております。だから払う金額はもちろん大きくて大変だと思いますけれども有効に使われていると、そういうふうな判断を自分はします。

委託事業として健康体操が行われておりますけれども、ここではリーダーの育成も行われていると聞いたんですけども、そのリーダーさんによる健康チェックとか毎回なされているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 各教室で行われています健康体操につきましては、その教室に血圧計を貸し出しまして、リーダーの方が血圧測定、それからチェック表を使った健康チェックを行われております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） その健康チェックというのはその日、体操とか運動しても大丈夫ですよという判断基準のための健康チェックなのか、それとも体操を行っていく上でずっと推移として健康になっている血圧も安定しているとか、そういった流れの中でチェックをされているのか、両面なのか、そのへんはどうなっているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） この健康チェックにつきましては、当日来られた方がその日、体操できる状態であるかというのを主に見ているチェックだと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） それももちろん大事なことだとは思いますが。健康体操中に倒れられたりしたらですね、元も子もない状態になると思いますけれども、ただ、そうされていて体操の結果ですね、ある程度健康になられている方も自分は知っています。そういうのはですね、ある程度数字になればですね、もっともっとういことは町としても、体操をされている団体としても自慢できることじゃないかと思しますので、できればそういったところの数字もですね、大変来たり来なかったりする人も多い中でなかなか一つにはまとまっていけないと思いますけれども、これアウトな数字でもいいですからそういうのも少しずつ把握していけるように努められませんか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 現在行っています介護予防教室につきましての実績とい
いますか、効果につきましてはですね、これまでの議会でも前課長が答弁している
と思いますけれども、数字的なものはまだ出ていないというところですね、教育
課あるいは委託先ですね、数値の取り組みをされていられるということでその結
果をお待ちしているというところでございます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 教育課っていうのが出ましたので、現在議員もご承知とは
思いますけれども、介護予防のためですね、健康づくりについては教育課のほう
でお膳立てしまして今委託しているのがA-1 i f eなんかですよね。インスト
ラクターさん方の努力によってリーダー育成をしてもらって、それぞれの集会所事
業でそれこそ拠点コースから集会所コースというようなことでリーダーがかなり育
たれた関係で事務局のA-1 i f eに毎回参加者の把握をしながら報告もしてい
ただいておりますし、それによって成果がどのようになっていくかを長崎国際大学の
ほうに変化をつかんでいただくための研究材料として提供しているということで、
3年間を見通してその成果があらわれるということで今、福祉課長のほうからもあ
りましたけど、今後やがてデータが示されるのではないかと思います。来年度ぐら
いが一つの楽しみ、待ちにしているところです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） そういうことであれば楽しみにその数値の結果を待つて
おきたいと思います。そうやって一生懸命頑張っておられる団体とかはもっといろ
んなところで紹介してですね、そしてできればもう健康になられた、明らかにこの
団体はこういうことで健康になったというような数字でも出てははっきり分かればで
すね、それは大いに紹介して表彰でもしてもらえればほかの団体さんたちにもです
ね、大いに刺激になると思うし、なら次は私たちもって思われる団体もおられると
思います。

このリーダーさんに関してですね、数名のリーダーではなくて、そのリーダー
さんはまた次のリーダーさんを育てる、そういった形で団体の方はみんなでリーダ
ーの意識を持っていかれるように、そういう団体になっていくように、これはもう
希望しますのでそういうふうに進めていってほしいと思います。

後、健康体操とかされているところに福祉課のほうからですね、たまに顔を出し
てのぞきに行かれたりとかそういうのはされてますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉課といいますか、担当しています地域包括支援センターの担当者が新規に始まったところ、あるいは気になるところをですね、活動が気になるところ、連絡は必要なところなどに行っているというところでございます。順調にいつているところに行くことはあまりないというふうに聞いております。

○議長（酒見 喬君） もうしばらくかかりますか。

○3番議員（井下忠俊君） もうちょこつとです。1回ここで区切ってもらってもいいです。

○議長（酒見 喬君） それでは質問の途中ですけれども、10分間ここで休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時02分

再開 午後2時12分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でしたので、これを再開します。

3番議員の質問を続けます。3番議員。

○3番議員（井下忠俊君） 委託先のほうからたまに顔を出しているというお答えでしたけれども、そこで体操されている方からすればですね、最初やっぱり一生懸命指導に來られて仲良くなって、そしてある程度形ができたからそれからちょっと遠ざかってこられてですね、最近全然來なはらんとかですね、用があるときしか來なはらんとそういう声も聞きます。一応ですね、委託金も出してありますし、たまには様子でも見に行つてですね、健康体操は楽しかですかとかですね、元気になるよつですかとか、そういった声かけなどしてもらつてですね、体操をされる対象者の方、そして委託先、そして町一体となつてですね、みんなで盛り上げていってもらふような形をもつともつと築いていってもらいたいと思いますけれどもできればそういうふうになつても近づいてもらいたいと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 井下議員が言われたとおりでと思います。私もですね、健康づくり体操に毎回参加されている方が役場に來られたときとかお話を伺うことがありますけれども、私も含めてそういった体操を見に來ただけませんか。そしてその中で自分たちもいろいろ地域のこととか介護の問題とかについてもお話をしたいことがあるということは伺つております。ですので私もですね、やっぱり福祉課、地域包括も含めて時間が取ればですね、そういったところにぜひ足を運びたいという気持ちは持つております。ぜひですね、その時間はつくらなくてはできま

せんで、そういった取り組みができるようにほかのところを調整しながら進めていければと思います。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとですね、健康体操以外に何かボランティアと連携しているような活動とかそういうのは何かほかに。自分がちょっとそこ認識がありませんのであれば教えてほしいと思ひますけれども。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） ほかに何かのボランティアとの連携ということですが、特には私が知っている限りないと思っております。

ボランティアとの連携ということではありませんけれども、健康教室の体操をやっているリーダーの方に認知症サポーターの養成講座を行ってまして、受講していただいた方にはそれぞれの地域で認知症の方の見守りをですね、その方々にやっているというようなことは聞いております。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） ありがとうございます。そういったことはこれからもっともっと認知症の方は増えてこられる、こられないほうがいいんですけども、それは避けて通れないところでありますので、できるだけ多くの方がそういった知識、認識を持っておられることに努めるということは非常にいいことだと思ひますので、ぜひもっとそれは広く伝えていってほしいと思ひます。

ここに一つ、自分が結構参考にさせているところに長野県を参考にさせてもらっているんですけども、この長野県に関しては課長、何かいろいろ話とか聞いておられますかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 長野県のことにつきましては私は存じ上げておりませんが。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） 町長は何か聞かれたことはありますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） どこの自治体かということはちょっと把握していませんけれども、長野県の健康寿命がですね、いろんなこれまでの取り組みの中で健康寿命が長いというかですね、そういったことで模範にすべきだということは伺っています。

○議長（酒見 喬君） 3 番議員。

○3 番議員（井下忠俊君） これ、自分も見聞きしてですね、いろいろ調べたんですけど

れども、実は長野県はですね、都道府県別生命表によって1990年より平均寿命が日本一をずっと続けております。また同じ90年よりですね、女性の平均寿命もベスト5に常に入っております。高齢者の就業率も全国1位です。高齢者一人当たりの老人医療費、これは全国の最低です。高齢者の人はですね、最も健康に暮らせる町ということで今、日本中から、自分も電話で問い合わせましたけれども、とにかく視察が多いと、そういう話を聞いております。けどですね、ここの県も過去にはですね、塩分を取りすぎて脳卒中で死亡する割合が10万人に対して250人を超えていたということで死亡率も高くですね、本当に今思われるような県じゃなかったです。

そこでですね、一つここで参考になるかなと思うんですけども、ボランティア団体を中心にですね、保健補導員制度を整えてですね、地域の保健師さんや薬剤師、後は地域の食改グループ、この人たちが一緒になって減塩運動にずっと取り組まれて、例えば味噌汁の濃度が濃ゆ過ぎる、じゃあどうしようかということで、野菜を多く入れて濃度を薄めずに水増しをするっていう形で結局減塩にもつながるし、野菜の摂取量も日本で上位にあります。こういったことでですね、いろんな積み重ねで今平均寿命が日本一になって、かつての日本一だった沖縄県もですね、今ここを手本にしているような県です。

南関町でもさまざまなボランティア団体が活動してあります。いろいろな角度からそれぞれの連携っていうのはできると思いますし、そういうことをつないでいけばですね、優れた健康状態だったり医療費の削減、先ほどの医療費、介護保険料にもつながってくると思いますけれども、こういった削減にもつながってくると思います。

例えばですね、介護保険料についてもある意味1,000円。例えばの話ですけども、1,000円どうしても値上げしなくちゃいけないと。だからじゃあ1,000円上げようと、そういう問題じゃなくてですね、1,000円がないとしても何とか模索をしながら600円なり500円で抑えるように使用とか、そういった努力をするためのヒントになりはしないかなと思います。

健康寿命というのはですね、いろんな意識調査もあってですね、なかなかはっきりした数字を出すのは難しいと思いますけれども、常にですね、平均寿命も大事ですけども、健康寿命に関してですね、もう少し町としても意識をしながら、ボランティア団体と連携をしながらそういった方向に努めていってもらえればと思います。そうすることがですね、今日質問した最初の要支援1の人のある程度の手助けにもなるし、介護保険料の上昇を幾らか抑えることにもつながってくると思います。

だいたい今日言いたいのはですね、高齢者の方の不安を取り除き、そして町がサポートして、そして町全体が何とか健康になって介護保険料の上昇も抑えることができればいいんじゃないかということで質問させてもらったんですけども、まとめとしてですね、いろいろな団体、そしてそれをサポートする人たち、またバックアップする町、これらが一緒になってですね、今以上にうまく連動していけばですね、町外の人から見れば南関町の高齢者の人は本当に元気で過ごしておられる。また南関町におられる人はですね、南関町はいい町だと、高齢者の方を中心にですけども、必ずそこには世帯があれば若い子どもさん、孫さんたちもおります。そういう中で高齢者の方が元気であるということは家族全部がやっぱり明るく過ごせるということにつながっていきます。

こういうことがですね、町長が日ごろから言われている住んでよかったまちづくり、このところの一番根幹になるんじゃないかならうかと思います。やっぱり健康が一番です。そういうふうなことを組み込んで、前向きに進んでいくようなまちづくり、今後もですね、皆さんで縦割りの行政ではなくていろんなところ横つながりを持ってですね、そういったまちづくりに努めてほしいということを申し入れて一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で3番議員の質問は終了しました。

続いて、5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） こんにちは。5番議員の境田です。

今回は先に通告しておりました国民健康保険の現状と課題について質問します。

国民健康保険、通称国保は昭和36年に国民皆保険制度ができて今年で半世紀、53年以上となる歴史を迎えています。いつでもどこでも誰でも医療が受けられる、世界中から素晴らしい制度とされているものです。今までアメリカは先進国の中で唯一国民皆保険のない国でしたが、今年の1月1日から始まりました。多くの問題点もありますが一歩踏み出したことは喜ばしいことです。今後よい方向に進むのを期待したいものです。

公的医療機関は大きく分けると、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国保組合、後期高齢者医療制度、国保の六つになります。日本国民はこの中の何らかの一つの制度に加入することになっております。国民皆保険体制開始時期の国保加入者は自営業が24.2%、農林水産業44.7%で約7割が収入のある世帯でした。それが50年後の2010年度の国保加入者では最も多いのは無職の方で40.8%といわれています。その次は非正規雇用の方々が35.3%、自営業者15.5%、農林水産業は3.1%となっています。かなり変わっております。特に農林

水産業は50年間のうち44.7%から3.1%と激減しています。現在では加入者の4割を無職の方が占める状況です。また非正規労働者の増加やフルタイムで働いても生活保護水準以下と言われていてワークिंगプア世帯の増加などにより、保険税収納率の低下が進んでおります。

国は三本の矢を放ちましたが地方では本当の景気はまだのようです。この現象は国保の加入対象として増えております。つまり所得水準が最も低い人たちの保険と言っても過言ではありません。国保の運営は市町村が行っていますが、近年は高齢化が進み、慢性的な赤字構造である国保の財政基盤を立て直すために国は都道府県へと移す改革を進めております。保険税は財政状況で異なりますが、都道府県に移った場合、その都市の医療費を補うために市町村は加入者から保険税を分賦金として集める案を持っています。この分賦金は都道府県が各市町村の人口、医療費、年齢構成、所得水準によって決定します。

また、住民の健康を増進したりして医療費を少なくしたり、できれば住民一人一人の保険税を少なくするといわれております。社会保障改革によるプログラム法では、都道府県に移す法案は2015年の通常国会に提出し、2017年度までに実施することが決められております。国保は他の医療保険に加入できない人々を支える最後の砦と言われております。国保を守り、改善していくためには国保の目的、制度の仕組み、運用の実態、直面している問題を知ることが大事であると思います。

我が町は以前は国保基金も取り崩さず運営されておりましたが、昨年度より医療費の増加により避けられない状態になっております。先ほど申しましたが、国は県一本化にして住民の健康づくり、健診等の取り組みを行えば保険税も安くするようです。これからは少しでも保険税を安くし、健康で安心して暮らせるように取り組むことが今以上に必要です。

冒頭でも言いましたが、国保に加入している世帯の職業は以前と大きく変わり、所得水準が低いといわれています無職、非正規雇用の方々が多く加入されております。国民健康保険は社会構造の変化に直接の影響を受けます。近年、非正規労働者の増大は大きな社会問題になっておりますが、国保制度の根幹にも影響を与えていると思われまます。

そこで次の4項目を尋ねます。

①国保加入者の就業構造はどうか、どのように変化しているのか。②加入者の所得階層別の構造、世帯、人数はどうか。③国保税の納入・滞納の現状と対策はどうか。最後の④医療費抑制のための取り組みと対策は。についてです。

この後の質問につきましては、自席からさせていただきます。よろしく願います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 5 番、境田議員の国民健康保険の現状と課題についてのご質問にお答えします。

国民健康保険の現状につきましては、10月下旬から11月上旬に実施しました地域懇談会の場合でも説明させていただいたところでございます。町は本年度も医療費に要する費用が著しく多額である高医療市町村の県指定を昨年に引き続き受けております。医療費の適正化に向けた取り組みを進め、国民健康保険財政の安定化に努めてはおりますが、現状では国民健康保険の加入者数の減少、低所得者層の比率の増、そして税制改革による平成26年度からの軽減世帯の見直しによりまして税収が減少をしてきている一方でありまして、逆に医療費の伸びは続いております。

平成25年度には財源不足のため基金繰入を行いまして、基金の平成25年度末残高は7,831万1,555円となり、平成26年度も当初予算におきまして6,500万円の繰入を計上しているところでございます。

国保会計は特別会計で国・県などからの公費の財源は定率負担となっております。財政運営につきましては非常に厳しい状況にあります。課題につきましては国保財政が今後も厳しい状況にあり、安定した国保事業の実施のため財源確保策とともに長期的な視点で医療費抑制対策を重点課題として取り組む必要があると思っております。

そのためには病気の重症化予防としての特定健診、あるいは受診後の保険指導等の保険事業の充実を図るとともに健康意識の高揚を図り、健康づくりを推進していくことが重要であると考えております。

なお、詳細につきましては担当課長のほうから答弁いたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 境田議員の質問についてお答えいたします。

まず、1番目の国保加入者の就業構造はどうか、どのように変化しているかのご質問にお答えします。国保加入者の就業構造というご質問でございますが、加入者全員の就業構造というのは把握することはちょっと困難ということで、申し訳ありませんが国保加入世帯の世帯主の就業構造ということでお答えさせていただきたいと思います。また、世帯主の中には擬制世帯主も含まれておりますのでご了承をお願いしたいと思います。

数字の羅列になって申し訳ありませんけれども、過去3年間の数値でお答えいたします。まず、年金所得の方でございますが、平成24年度が27%、平成25年

度が27.7%、平成26年度が30.9%となっております。次に農業所得の方ですが、平成24年度が6.2%、平成25年度が7.4%、平成26年度が7.9%となっております。次に無所得の方ですが、平成24年度が7.1%、平成25年度が5.7%、平成26年度が6.3%となっております。次に給与所得の方ですが、平成24年度が36.3%、平成25年度が35.7%、平成26年度が33%となっております。次に農業以外の事業所得の方ですが、平成24年度が8.9%、平成25年度が9%、平成26年度が8.8%となっております。最後にその他の所得ということで今申し上げた以外の所得の方が、平成24年度が14.5%、平成25年度も同じく14.5%、平成26年度が14%となっております。

この結果を見ても、就業の構造につきましては多少の増減はございますけれども、過去3年間ほとんど同じような構成割合となっております。

続きまして2番目の加入者の所得階層別の構造世帯、人数はどうかというご質問でございます。これにつきましてもまことに申し訳ありませんけれども、それぞれの所得階層別の構造といいますか、それについてはちょっと把握できませんでしたので、所得階層別の世帯数と人数につきましてお答えさせていただきます。

これは平成24年度の数値でございますが、まず世帯数で申し上げますと平成24年度が国保の加入世帯全体で2018世帯ございます。所得がゼロから33万円未満の世帯が864世帯、率にして42.8%、所得が33万から100万円未満の世帯が443世帯、21.2%、所得が200万円以上の世帯が273世帯、13.5%となっております。次に人数ですが、平成24年度の全体の被保険者数が3,123人でございます。所得がゼロから33万円未満の人数が1,042人、33.4%となっております。所得が33万円から100万円未満の人数が698人、22.4%、所得が100万から200万未満の人数が709人、22.7%、所得が200万以上の人数が673人、21.5%となっております。

ただいま申し上げました中で所得がゼロから33万円の人数が一応1,043人ということでお答えしましたけれども、この中には年齢構成でいきますとゼロ歳から19歳未満ということで学生の方の分も含まれております。その方が約350名ほどいらっしゃいまして、率にして11.2%でございます。ですので、実際に仕事等就業年代といいますか、その方あたりの人数で申しますと690名の22.1%の方がゼロから33万円ということになっております。

次に、3番目の国保税の納入・滞納の状況と対策はどうかというご質問でございますが、これにつきましても過去3年間の実績で申し上げますと、平成23年度が現年課税分で調停額が2億1,256万1,800円で、収入済額が2億90万9,173円で収納率としまして94.52%でございました。平成24年度は収入済

額で1億9,582万556円で収納率に直しますと94.88%です。平成25年度は収入済額が1億9,661万6,687円で収納率は96.8%でございました。また、滞納繰越分につきましても平成23年度がこれも収入済額で1,007万3,794円で収納率として11.9%、平成24年度は収入済額が1,259万6,364円で15.53%、平成25年度は1,198万4,540円で収納率は17.52%でございました。

この結果を見てみますと、加入者の減少により調停額は減少してきておりますが、収納率につきましては年々伸びてきているところでございます。また、滞納繰越額につきましても、平成26年度の当初の調停額で申しますと5,914万1,334円となっております。23年度の当初の調停額と比較しますと2,500万円ほど滞納繰越額が減ってきております。この数値を見ていただきますとわかりますように近隣の町との併任徴収や県との併任徴収の協定を結びまして、滞納金額の多い少ないに関係なく、日々滞納整理に努めているところでございます。

また、新規の滞納者をできる限り減らすように早目の対応にも努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉課から医療費抑制のための取り組み、成果はどうかのご質問にお答えいたします。

主なものといたしましては、全受診世帯に年4回の医療費通知によるお知らせ、後発医薬品の利用促進、また健康づくりに関する意識啓発、高医療の実態について年1回の国保便りの発行、町広報紙に随時掲載しているところでございます。

保険事業につきましては、保健センターを地域保健対策の中核拠点に取り組んでおります。平成25年度の実績では、生活習慣病予防対策として、特定健康診査の実施、これが被保険者で40歳から74歳までの方、これは対象者数2,004名で828名受診されまして、受診率は41.3%、保健指導の実施率は34.2%でした。受診率向上のための未受診者対策は、保健推進による受診勧奨のチラシ配布、特定健診の申し込みのない人などへの受診勧奨の訪問を9月から10月を中心に実施。重症化予防事業といたしまして、健診結果より特定健診保健指導対象外で未治療者への医療機関受診勧奨を実施しているところでございます。

次に、健康教室といたしまして、食生活改善委員研修会、保健栄養教室、リフレッシュ健康教室、行政区から選出していただいています保健推進研修会の開催、健康診査としましてはがん検診、骨粗しょう症、腹部エコー、歯周疾患健診、脳ドックなど実施し、早期発見、早期治療に努めております。また、介護予防普及事業で

の介護予防教室、体力アップ教室を推進して運動週間の定着を図っているところでございます。

このように、被保険者の方へ啓発や保健事業の推進に取り組んでおりますが、一人当たりの保険給付費は増えておりまして、平成25年度につきましては県のほうからきます速報値から見てみますと、34万9,587円で前年度から3万4,771円増となり、県内で6番目に高い数値となるようでございます。これは、事業効果以上に人口の高齢化、医療技術の高度化、生活習慣病の重症化などの要因が大きいのと考えられますので、重点課題として取り組み、医療費の適正化を図っていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今お聞きしますと、本当国保財政は厳しい状態になつたような感じを受けました。この国保はですね、非常に分かっているようで分かりにくいんですよ、理解しにくいです。国保の目的はですね、国保第1条にうたってありますけど、やっぱりこれは国保事業の健全な運営を確保し、これは社会保障と堂々とうたってあります。社会保障と国民健康保険の向上に寄与するものとうたってあります。健康を保つためには保健体育、保健室、保健指導の向上です。制度の仕組みは先ほど言われましたけど、国の税金ですかね、補助ですけど、以前はですね、1980年代は約50%の補助がありました。それが2008年度からですね、25%になったために加入者に対して非常に保険税が高くなっております。

今、事業所保険ではですね、事業主といわゆる加入者の半分負担になっておりますけど、この国保にはこれがないから非常に厳しい税金になっております。公務員の皆さんはそうですけど、保険料は国保より多い、自治体から負担金があると私は思っております。この運用に実態、現状はですよ、会社員または公務員等の方々の正規労働者が退職したり解雇されたりして仕事が見つからなければですね、当然国保に加入されます。必然的に高齢者を多く含み、医療費を多くする、頻度も多くなってきます。

これは今、町長が言われましたけど、特別会計で運営されてますが国保財政の特色として医療費支払いに合わせて予算を組まなければなりません。収入が少ないからといってですね、医療費の支払いを抑えることはできません。やはり先ほどちょっと聞きましたけど、低所得者が非常に多いです。他の医療保険に加入できない人々を支える重要な役割があります。私はこのことをよく理解するべきだと思います。

そこでですね、先ほど尋ねました我が町の国保の現状と課題についてですけど、国保加入者の内訳はですね、設立当時と大きく変わっております。我が町の国保加

入者の構造はどうかと、どのように変化しているかですが、今お聞きしましたけど、3年間の就業数値ではあんまり変わってないということでしたが、農林水産業は私冒頭で言いましたけど、50年間のうちですね、44.7%から3.1%に激減しております。南関町で農業所得者はたしか7%ぐらいの数字と言われましたけど、これは南関町の主要産業ですよ。これは50年とか前は言いませんけど、10年、20年ぐらいはどのくらいあったんですかね、ちょっとお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 先ほど申し上げました7%と申しますのはこの答弁の最中に申しましたように、あくまでも加入されている世帯主の方の所得が何であるかということでございますので、実際には主たる所得が給与であったり、年金であったりする方も実際には農業をされている方もいらっしゃるということで、もう少し多い数字になると思いますけれども、今ご質問いただきました何年か前の数値ということについては申し訳ありませんが、把握はしておりません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） じゃあ年々農業のほうでも増えない状態になつとるっていうことですね。昨日から再三、橋永副議長も今日午前中も4番議員の立山議員も言うておりましたけど非常にやっぱり厳しい状態だと。だから会社に勤めながら農業をされてる人が多いと理解してよろしいんですかね。

さきほどですね、無職の方もたしか平均の6%ぐらい言われましたけど、全国で国保加入者は4割ぐらいおらるっつとですよ、無職の方は。えらい少ないと思いますけど、これはいいことだと私は思いますけど、しかし先ほど世帯のみしか分からんと言われましたけど、私はですね、本当に調べればもっとたくさんの方ですね、扶養者の方には無職者が多いんじゃないかと思えますけど、分からないとか言われましたけどね、所得申告かな税金の、そのときでも何か少しでも分からないんですかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） たしかに今言われますように申告のときにということでございますが、こういった形で資料的な数字としてこちらのほうでそのときに把握をしてるということは今のところございません。ただ、先ほど申しましたように、先ほどの所得構成の中でゼロから33万円の中にはその19歳未満という方がいらっしゃいますので、全体の中の十何%かはそういった方々で所得がないという方の把握ぐらいしか今のところはしておりません。申し訳ありません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） なるだけならですね、今から税務のほうと横のつながり持

ってですよ、資料集めしてもらいたいと思います。こうやって仕事がない人もおられますので、特に今から縦のつながりじゃなくて横のつながりをもってですね、まちづくり推進課もですよ、仕事のほうもお世話するように、どうですか力入れてください。もうこれ以上言いませんけん、お願いしときます。

②をいきますけど、加入者の所得階層別の構造、世帯、人数はどうですかと聞いておりますけど、所得分布ですね、収入。これは所得段階がありますが、この所得階層ですかね、これはそこの所帯の合計ですね。今お聞きしますと24年はですね、今言いましたけど33万未満の世帯が864世帯とですね、全体でたしか2,000ちょっとの世帯ですから42.8%って言われたですかね。その方がおられると。所得と収入は違いますけど、これをですよ、30万未満を簡単に計算しますと年間にわりますと月2万7,000円ぐらいで暮らさねばならないという計算になります。

先ほど申したとおりですね、国保制度と言うのは生活水準が低い人たちの保険です。24年度が今言いましたけど、33万以下が864世帯、200万以下がたしか1,735ですね。このワーキングプア、失礼ですけど生活保護以下のワーキングプア世帯ですよ。これが大体200万以下と言われましたけど、これは合わせるんですね、南関町では86%の方がおらるってですよ。これは私は非常に厳しいと思います。24年は言われましたけど25年度はどのようになっていますかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 平成25年度の国保全体の世帯数が1,982世帯ございます。33万円以下の世帯が828世帯ございます。率にしまして41.8%、それから200万円以下の世帯が1,728世帯ということで率にして87.2%ということで24年度より若干増えた状況になっております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。やっぱり本当に厳しい状態が続いていると思います。先ほどの世帯ですけど、その中には一人暮らし、夫婦暮らし、一緒にですね家族二世帯とありますけど、その家族構成なんか分かりますか。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 申し訳ありませんが、住民課のほうでは国保世帯の世帯構成については把握しておりません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） いや私もそれもちよっとおかしかっじゃなろうかと思いますが、やはりですね、さっき言いました税金申告するときには扶養家族なんか引くからですね、何人おるか分かるんじゃないかと思いますが、今後それも考え

とってください。税務課と打ち合わせしてですね、横のつながりをもってですよ、少しでも把握に努めてもらいたいです。よろしいですか。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 私のところの担当課でございますので、ただ今言われました独居世帯、二世帯同居世帯とかにつきましてはそれぞれの世帯が何人世帯ということは把握できるかもしれませんが、例えば二世帯、親と同居した二世帯とか一緒に住んでるけれども世帯分離されてるところとか等もあると思いますので、できる限りそのへんの状況は確認してみたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） よろしく願いしておきます。今ですね、1歳から19歳の方が352名かな、おられると。やはりこの人たちもほとんど収入がないですね、ほとんど学生と言われましたけど、この国保税はですね、加入者が払えるか払えないかじゃなくてですね、関係なく設定してあります。私は所得とか資産はですね、私は保険税はいいとしてもやっぱり収入がない人からもですね、352名ですか、この人たちからとるという厳しい仕組みになっております。応益型の均等割り、これは加入者人数に対しての課税ですが、人頭割的な要素が入っています。これは歴史的に見てもですね、厳しい税金が人頭税と言われております。平等割は世帯に対しての課税ですが、現状としてですね、本当に収入が少ない人が何度も言いますけど33万の世帯が864世帯、私はですね、ここを底上げしなくてはならないと思っております。これこそふるさと創生、地域の活性化の課題につながっていくと思いますが、特に昨日からよく出ております主要産業の農業7%ですよ。ここも一緒ですね、底上げせんなら本当の住んでよかった町にならないと思いますけど、町長、その思いどう思われますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） これは国保世帯に限りませんが、やはり高齢者65歳以上の方はですね、年金が中心、それと農業かと思えますけれども、その中で一つだけこれはお考えいただきたいと思いますが、年金等につきましては65歳以上になりますと控除額も特に大きくなります。給与所得者につきましても給与所得控除というのがございますので、そういった所得と収入の差っていうのはかなりの金額がありますのでそういったものについてはご理解いただきたいと思いますが、ただ、そういったことを考慮しましても低所得者層が南関町では多っていうことはこれが事実でございます。そういった中で毎日の生活、そういった国保税をお支払いいただくようなこともですね、やっぱり農業に携わっている方も少しでも農業の収益を上げて所得を上げてもらう。そういった取り組みっていうことで昨日の橋

永副議長、今日の立山議員もそういったご質問ありましたけれども、しっかりとですね、南関町に一番あった農業、そして収益性が出るような農業に少しずつ取り組みながら国保税に影響が出ない、そういった世帯収入あるいは世帯づくりをっていくことで町としてもですね、国保の問題だけじゃなくそういった仕事、経済課とかですね、まちづくりも含めて一体的な取り組みをしていかなければならないと考えております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 昨日今日とですね、町長は言われて耳が痛いかもしれませんが、町のためですからよろしく願いしときます。

今ですね、国保税の最高金額は幾らになつとるですかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 限度額につきましては81万円となっております。これにつきましては、平成25年度まで77万円だったものが今度の改正によりまして、支援分と介護分がそれぞれ2万円ずつ引き上げられまして、限度額が81万円となっております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） この81万はどのくらいの世帯がおらすとですかね。いつも言いますけど80何%の方が200万円以下の世帯ですからどれくらいおらすとですかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） ただいま申しましたのは、医療、支援、介護、すべて合わせて81万ということで、それぞれで限度額が設定されております。本年度につきましては医療が51万円、それから支援が16万円、それから介護が14万円ということで限度額が81万ということになっております。それぞれ医療につきましては、本年当初の調停によりますと、限度額51万円をオーバーしている方が13世帯、それから支援につきましても同じく13世帯、それから介護につきましては3世帯ということになっております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 本当厳しいですね。この国保税の納入、③ちょっといきますけど、国保税の納入、滞納の現状ですけど、先ほどはたしか24年度収納率ですかね、約95%。先ほど数字のぼんぼん並んだもんですけんちょっと、25年度が97%の答弁でしたが、県内市町村の平均収納率っていうのはどのくらいになってますか。私がですね、確か23年にお聞きしたときは平成20年では89.8%ぐらいやったですもんね。

いや、後で調べとつてもろうてよかですよ。

[「申し訳ありません」と呼ぶ者あり]

○5番議員（境田敏高君） いえいえ。先ほどこの前資料もちょっともらいましたけど、全協のときですね。保険料の収納率はだいぶよくなってるって言われますけど医療費が非常に伸びとつてですね。だけん24年度は9,800万円の不足と、25年度は6,112万9,000円不足と、26年度は1億3,838万円不足になるように計算はなっておりますけど、この25年度一人あたりですね給付。先ほどたしか30万9,000円ちょっと言われましたけど、一人あたり医療費はどんくらいかかつてですかね。それとよろしければですよ、調定額も。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 医療費は診療費ということで手持ちで資料は持ってきておりません。先ほど言いました給付費ですね、一人当たりの給付費は先ほど申し上げました34万9,587円というところであります。それから一人当たりの保険税の調停額におきましては平成25年度は6万7,193円ということでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 医療費はまた後で計算してお願いしときます。一応公開記録は結構多いと私は思いますけど、だいたい平均して一人あたりどんくらいかかつとるかなと思うですね。

一人あたり保険税の調定額ですよ、6万7,193円言われましたけど、これはこのへんの近辺じゃたしか一番安かったんですかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 近隣の4町並びに荒尾玉名の中で一番低い金額でございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、安いといわれるとみんな、うわあ、うちはよかなって思われますけど、実は私はこれは数字のトリックだと思うとですよ。何度も言いますが、ワーキングプアみたいな200万以下の人が80何%おるから私は安かて思とつてですよ。これをですね、上げるのはよっぽど町民の方といろいろお話をしとかんと町長が憎まれるじゃないですけど、よく答弁されるように私は言いますが、この保険税ですね、言うとおりに安いと思いますけど本当はこれだけしかないんですよ。保険税ですね、これは前年度の所得がかかりますから失業した場合はたしか免責があったですもんね。これはいいですけど去年はよか、今年は売り上げがなかつていうとは非常に払えない場合があつてですよ。今後新たに保険税を今度は多分上がると思います。上げざるを得ないと思いますけど、また払えない人が

増えるんじゃないかと。そういう悪循環になるんじゃないかと思っております。

これをどうするかです、今言いましたけど。やはりこれは全協のとき町長が責任取るって言いましたけど、これは町長の責任じゃなかつたですよ。本当はですね、これは国がすべきだと私は思うとるです。ただですね、さっき言いましたもう財政がどうもなっとらんけん上げなしょんなかとそういうふうになつとりますけど、これはやっぱり町長と議会、さらに町民の方々も巻き込んで町全体で考えていくべきだと、この問題は思っております。

町の現実として今から大変なことあるかもしれませんが、平成21年度6月時点で県下の国保滞納世帯は全世帯で30万1,051件のうち6万6,365世帯が滞納されとつとですよ、それが21年で一般質問しましたけど、そのときが21年は93件、22年90件、平成23年度は139件と答弁がありました。我が町の滞納件数、今現在どうなっておりますかね。24年度と25年度ばお願いします。すみません、23年度はですね、ちょうど12月言うたけん正式な数字じゃなかつたと思うとですよ。よろしければ23年度、24年度、25年度もお願いします。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 申し訳ありません。ちょっと23年度については最終的な数字は申し訳ありません。調べておりませんでした。ただ24年度につきましては件数になりますと相当ふくれてくるっていうか、同じ方でそれぞれの期ごとでっていうことになりますので人数で申し上げますと、24年度が139人、それから25年度が116人でございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 世帯で分かりますかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 今、人で申し上げましたけれども、国保税は世帯主課税でございますので、これは世帯ということでご理解をいただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） どうも失礼しました。

質問したときですね、前は世帯で答弁してあったもんですから。

こうやって滞納が続けば差し押さえになります。南関町の広報に差し押さえの物件が載ってましたが、この差し押さえはですね、納税通知を発送して期限内に納めない場合は20日以内に督促状を発送して10日以内に納めないで差し押さえができると、しなければならぬとこういう規定があるようですが、これは間違いなかですかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

- 住民課長（菅原 力君） 議員がおっしゃられたとおりでございます。
- 議長（酒見 喬君） 5番議員。
- 5番議員（境田敏高君） 先ほど言いました滞納が非常に多いようです。滞納最高金額ですよ、個人で、これは幾らになつとるですかね。
- 議長（酒見 喬君） 住民課長。
- 住民課長（菅原 力君） 申し訳ありません。ちょっと今日手持ちの資料を持ってきておりません。はっきりした数字は把握しておりません。申し訳ありません。
- 議長（酒見 喬君） 5番議員。
- 5番議員（境田敏高君） これも後で資料でよろしければ私にください。滞納率、昨日も話しに出ておりますけど、滞納額っていうのはやっぱり税金の率が非常に高いですね。少しずつ払っても追いつかないはずですよ。払えるかですよ、この人が利息が高いものですから。収納率を上げるにはやはり滞納者に足を運ぶことが一番だと思います。どのような生活をしているか、生活の実態を把握されていると思いますけど、これは大体滞納者にはですね、滞納しとるけん出てこんじゃなくてたまには足を運んでおられると思いますけど、だいたいどのくらい運んでおられますかね。
- 議長（酒見 喬君） 住民課長。
- 住民課長（菅原 力君） 住民課におきましては徴収には力を入れておりまして、それぞれの地区ごと南関、賢木、大原、坂下、四ツ原ということで地区ごとに班編成を行っております。それぞれの班ごとで計画を立てて訪問したりと、あるいは今言われましたように来ていただいたりということでやっておりますので、一律に年何回ということはありません。その都度必要に応じて出て行って、その中でなかなか先が見えてこないというような案件については来ていただいて、具体的な今後の納税計画等を一緒に相談するというようなところで対応をしているところでございます。
- できる限り滞納分を減らすことも大事でございますけれども、そのためには現年度分をしっかりと収めていただいた上で滞納分を減らしていかないことには、古いのはなくなったけれども新しい分が増えていっては何もならんということで、そのへんの指導とともに、それが実際にどのくらいの金額までならできるとか、そのへんのところまで生活状況等も聞き取りしながら一緒に計画を立て、徴収等に努めているところでございます。
- 議長（酒見 喬君） 5番議員。
- 5番議員（境田敏高君） 先ほど滞納の最高金額分からんと言われましたけど滞納されとる人数はわかりますか。
- 議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 今言われているのは国保税ということですかね。申し訳ないです。ちょっと決算の数値等持ってきておりませんので。

〔「116人て」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（菅原 力君） あれは現年度分の滞納で、今言われたのは繰り越しも入れてすべてでどれだけいらっしゃるかということだと思いますので、それについては申し訳ありません。今の手持ちでは分かりません。

○議長（酒見 喬君） 先ほど5番議員の要望のありましたように後で書類を出していただくということと、それと一緒に渡してください。

○5番議員（境田敏高君） この差し押さえは給料、年金もですね一定の生活水準額は差し押さえはできないとかなっております。たしか国保徴収税の76、77条にうたってありますけど、預金口座にいった以上はですね、預金であるとして自治体は差し押さえをしております。鳥取県の児童手当差し押さえ事件でですね、広島高裁で預金口座に振り込まれた児童手当の差し押さえは違法との判決が出ております。口座にはいった後も児童手当であろうと県に児童手当の返還を命じる判決が出ています。これは昨年の11月です。鳥取は今年の4月になってですね、滞納整理マニュアルを改めますけど、南関町の我が町の対応はどうなってますかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 今申されました預金口座の差し押さえにつきましては、問題がありそうかどうか、そういった相手からいろいろ苦情が来たりとかありそうな案件につきましては、事前に町の顧問弁護士がいらっしゃいますので、そちらのほうに相談をして対応をとっている状況でございます。そういった形をとりましてできるだけ問題が発生しないようにということで、実際にまだそういった形で訴えられたとかそういったことはあっておりません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 広島高裁のそういう判決も出ておりますのでもしそういうことが、多分もうないと思いますけど、この判決を生かすような行動をとってください。

この国保税ですけど、県内市町村ほとんど税になつとるですかね。料ほどのくらい、熊本市はまだ確か料でしょ。保険料でしょ。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 詳しい数字は分かりませんが、今言われましたように市はほとんど国保料になっていると思います。あと市町村で料を採用しているところは人吉球磨地区の市町村はだいたい料が変わってきていると思います。あとは熊本市内の近辺の大津とか菊陽とか、近いところは料になっていると思います。玉

名荒尾は全部税ということで対応しております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員の③の質問の途中だと思えます。もうしばらくかかると思えますので、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時13分

再開 午後3時23分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番議員の質問の番でしたので、これを継続します。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 先ほどですね、市町村の保険税と料を聞きましてけど、それなぜ聞いたかというところですね、料と税でやっぱりさかのぼって税金の取り方が違うからちょっとお聞きしたんで、役場の人でちょっと相談受けたんですけど、苦しいから少しずつ払っていると。しかし金利が高いので追い付かないと。役場はこのままじゃいけないからよくわかるが月5万ぐらい払えと言われたそうです。それやったら私たちは払いきらん、どうしようかって離婚しようかなと、離婚しかないとか切羽詰った相談も受けました。そういう切羽詰った相談後とありませんか。なぜ私がこれを質問するかと言いますと、1回これ事件がありましたので、ああいうことがないためにちょっとお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 今の質問の前に先ほどお尋ねのありました滞納の件数と個人の最高額につきましてですけれども、件数全部あわせて465と。25年度の数字で申しまして465と。それから個人の最高額につきましては本税のみで約400万、端数までいきますと407万ほどの金額でございます。

それからただいまのご質問の個別の相談という案件でございますけれども、仮に今言われましたように幾ら払えというような言葉のあやかと思えますけれども、徴収係が面談の際にそういったことをこちらのほうから幾ら払えというようなことを申し上げることはまずございません。ただ、納税の公平性の面から面談の際には先ほど申しましたけれども、現年分を収めていただいた上で滞納分を計画的に納付するような相談は行っているところでございます。また、本年度より県との併任徴収も先ほど申しました協定を結んでおりますので、高額な案件につきましては県の担当者の方も面談の際に同席をいただいて、一緒に計画を立てて納税をいただくような対応もとっているところでございます。

実際に議員が言われるような危ない場面とかそういったことはありません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 安心しました。やっぱり言葉のあやと言いますけどちょっとした言葉ですね、傷付いたりしますので、指導には十分な言葉をかけてください。

今医療費が非常に上がっております。しかしですね、我が町もついに基金を崩してやっておりますけど、ここの基金がなくなったらですね、一般会計からやってくる市町村もあります。だいたい繰り入れしている自治体はですね、県内市町村はどのくらいありますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 法定外の繰り入れということだと思いますけれども平成25年度の県の速報値で伺っているところによりますと、22市町村というふうに伺っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 南関町もやっぱり努力っていいですか、工夫もされております。どこの自治体も工夫してますけど税金を上げずになるべく町民になるべく負担をかけないように努力をされております。また、町民の方も精一杯払おうとしてます。この差し押さえだけでですね、問題は解決できません。差し押さえが最近多いと私は先ほど言いましたけど、差し押さえられたり競売になった人に対してですよ、住まいがなくなったら借家をと、生活ができなくなったら保護費の申請などは行っておられますかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 実際に競売というのは確かに行っております。差し押さえた物件のやつをやっておりますけれども、実際に人が住んでおられる家、建物についての公売ということはやった実績はございません。また、相談を受けた際にサラリーマン金融といいますか、多重債務あたりの相談を受けた際にはそういったところの窓口のご紹介とかやって、実際にそういったところを利用されておられる方というもおられるところがございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 先ほど言いました南関広報も家が差し押さえが2軒か3軒あったもんですから、わあ、これは住んでるのに競売かけとるなとびっくりしたですよ。町民の方もそう思われますよ。今言われましたので住んでないですね、そうことは知らせた方がいいと私は思いますよ。みんなでこの問題を共有していかなとですね、町長一人の問題じゃ大変ですよ。だから今のは私たちも、議員さんも今聞かれましたので、それは住んでいないところを競売にかけとるんだと。それは住民の方にお知らせします。

生活保護費ですよ、指導はされとると言うたですかね。ただ、今ですね、生活保護受給者、昨年10月で全国で216万4,000人です。今年は1,000人減ったんですけど、県内の受給者は今年の9月時点で2万6,815人。県内の総額は昨年度で約402億円かかるとるそうです。5年前の1.5倍に膨らんだそうです。我が町もですね、23年に一度聞きましたけどそのときは生活保護受給者、20年度が21世帯、21年度が25世帯、22年度が30世帯、23年度32世帯と私は聞いておりますけど、24年、25年の生活保護世帯は把握されとりますかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 24年度の世帯が32世帯で、25年度が36世帯ということになっております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 年々増えておりますね。この生活保護受給者になっていて滞納税は払わなければならないでしょ。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 生活保護の資格を受けられました時点からは、国保につきましてはもう保護になった時点で資格をなくされて生活保護費の中から支払われると。またほかの税で申しますと住民税についてはもちろん生活保護費しかもらわれない、ほかの収入がなければ非課税所得ということで所得もありませんのでその後税金もかかってきませんし、仮に固定資産税を持っておられますと生活保護の減免ということで申請を出していただいて、かからないような形になってまいります。ただ、生活保護期間中はそういった形でございますけれども、生活保護を受けられるまでに仮に滞納があったということであれば、生活保護の期間中は執行停止ということで止め、年数によって様子を見て不納欠損あたりで落とすこともございますけれども、仮にその後状況が変わって生活保護が取り消されたというような状況になりましたら、またもともとの滞納分が残っておればその後、納めていただくというような形になってまいります。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 国保税の生活保護になったら一応払わなくていいと言いますが、滞納処分の中の不納欠損ということがありますが、不納欠損を簡単に説明してもらえんですかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 不納欠損と申しますのは、滞納処分の徴収金が徴収できなくなったとして、その調定を消滅させることを不納欠損と申します。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） この不納欠損できる場合とできない場合があると思いますけど、基準はあると思いますけど基準に該当したら、払えないと判断したら不納欠損をできると私は思いますけど、町長の判断で私はできるとちょっと聞いたんですけど、他の市町村はやってると思いますけど、どうですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 不納欠損につきましては、町長の判断といたしてもやはりこれまでの納税の状況、そして所得の状況、単年度ではなくてこれまでのすべての状況あたりを把握した上で担当課がそこへんを調査した上で検討するっていうことにしかならないと思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） じゃあ生活困窮者は不納欠損には該当しないんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 生活困窮者というその定義ですけども、その期間あるいはこれまでの収入とかそういったものも含めたところで検討する必要があると思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 低所得者にはですね、軽減や減免措置があります。これは保険証ですかね、短期と3カ月と6カ月ですかね、証明書がたしかあると思いますけど、7割減額と5割、2割。これはどのくらいの世帯が適用されておりますかね。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 国保の軽減世帯ということでございますが、平成25年度につきましては、医療支援分で1,090世帯、率にしまして61%の世帯の方が軽減世帯になっております。また、介護につきましては534世帯で55.3%が軽減世帯と。これが本年度26年度におきましては医療支援分で1,147世帯、率にして66.6%、それから介護で530世帯で60.4%となっておりまして、25年度と26年度と比べまして軽減世帯それぞれ約5%ほど伸びた状況になっております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 今7割と5割と2割減税があるですね。その件数でよかですけど。

○議長（酒見 喬君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時38分

再開 午後3時47分

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の番でしたので、これを継続してください。

○住民課長（菅原 力君） 申し訳ありませんでした。

平成26年度で申し上げます。2割軽減世帯が医療支援で436世帯、それから5割軽減が581世帯、7割軽減が933世帯。それから介護につきましては2割軽減が157世帯、それから5割軽減が172世帯、それから7割軽減が329世帯ということでございます。これは当初調定の数字でございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） さっき言いましたついでに医療証明書かな、資格証明書、これの内訳、該当者をよろしければ教えてください。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 国保の短期保険証の発行ということでお答えさせていただきます。26年度時点でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福祉課長（北原宏春君） 本年度有効期間の3カ月が82世帯、有効期間半年が28世帯の発行となっております。それから先ほどお尋ねにありました25年度分の一人当たりの医療費一般被保険者分を国保便りに掲載しております、私が探すことができませんでした。ご報告をしておきたいと思います。

25年度一人当たりの医療費は一般被保険者分で41万7,106円となっております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） どうも年々短期も減免も増えておりますね。やっぱりデータが出ております。200万以下、ワーキングプアの方が86%っていうことはここに出とるですね。

もう最後の④に移ります。医療費抑制のための取り組みですけど、今ですね、保険料を安くするために医療費が高くないようにですね、やはりこれは予防が一番ですけど健康体操の取り組みを委託して行っているようですけど、生活習慣予防ですね、対策を先ほど言われました。いろいろなことやっておられますけど平成25年度は県内で医療費6番目に高いといわれましたけど、数値が高いと。こういう健康体操をいろいろしてですよ、これをどう理解するかですね。しとるからこれで抑えてるのか、もう少しせんけんいかんとかと思いますけど、非常に難しいと思いますけど、先ほど井下議員が言われました一生懸命しよると、理解しとるって言われましたので、私も一生懸命取り組んでおると思ってこの金額と思います。これ以上

にまたそれ以上に取り組んでください。健康体操特にですね、教室なんかは。

今、医療費適正を図るために特定健診と特定保険健診、目標が決められておりましたね。多分前聞いたとき健診率が61%かな、保健指導は45%と。前ですね、そういう統計をもろうとつとですよ。先ほどはたしか25年が41.3%、保健指導は34.ちょっとと言われましたけど、24年度の特定保険と健診率、これをちょっと教えてください。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 24年度の特定健診の受診率と保健指導の実施率につきましては、受診率が44.1、保健指導の実施率が39.4ということになっております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） この健診率、これは町独自で決めよつとですか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 町で実施しましたデータを国保連のほうに送りまして、そちらで保険者数の推移とかが国保加入・脱退とかがありますので、そういうものを向こうのほうでデータを見られて最終的には法定の報告値として県のほうから出されるということになっていると聞いております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） この近辺の市町村ではあんまり目標数は変わらんとですかね、国保の。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） この特定健診の受診率等の目標につきましては第2期の南関町特定健康診査等実施計画というものがあまして、そこで検討して目標を設定して決めて実施しているということで、25年度におきましては受診率の目標が48%、実施率を40%というふうに設定しているということです。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） いや設定率は分かりますけど、近辺の健診率もあんまり目標は変わらんとかなと思ってそこんところをお伺いしたつとですけど。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 近隣の目標率については把握できておりません。申し訳ありません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） はい、分かりました。

この生活習慣病ですね、これがひどくならないように健康が大事ですけど、また

健康を知ることでも大事でそこで身近にできるのが散歩ですけど、農村広場は足に負担がかからないようになっていて非常に歩きやすいです。しかしですね、校区以外の人たちは遠いと、交通便も悪いと聞いております。散歩コース、各コースにありますけど、4校区も小学校の通学路ができてそこは非常に散歩コースが新しくできとつとですよ。非常に散歩の利用されております。ただですね、どこでもそうですけど駐車場がないんですよ。そういう声を聞いてないですかね

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） そういう声は私のところにはまだ届いていないですけども。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 私がちょっと聞いたもんですから。一応そういう話を聞いたですから、もし聞いたら親身になって相談に乗ってくれませんか。やはり出てもらうところが一番です。出べそになってもらいたいです、言葉は悪いですけど。

やっぱりこうやって健康になるためにいろいろ出てもらって、運動したりしてそういう時間を期待してもらって引きこもりにならないように、またイベントなんかに参加してもらったら回数ごと決めて、私は商品券か近くの温泉券でも配布したらどうかと思っております。特に夜散歩される人もおりますので、たすきでもやるようにしたらいいと思いますけど、これは健康にはやはり動いてもらわんといかんと。

夜動かれるなら事故があると困りますので、そういうことも考えておられませんか。私はそういうことをしてもいいんじゃないかと思っておりますけど。

○議長（酒見 喬君） 今の質問に答弁をお願いします。

町長。

○町長（佐藤安彦君） やっぱり健康づくりのウォーキング等につきましては、やっぱりそれぞれのライフスタイルというのがあって、時間帯が限られておりませんので、特に暗い夜等につきましては、たすきあたりは効果的だと思います。そういったことにつきましてはですね、多額の費用もかかりません。そういったところはですね、必要であればどこが窓口になるか分かりませんが検討すべきであると思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） ありがとうございます。実はですね、うちの近くでもですね、夜散歩されて後ろからはねられて一時危篤になられた方もおらるつとですよ。そういう人がですね、第二、第三と出らんためにもちょっとしたたすきで命が助かる、私はいいと思ひましてちょっと提案した次第です。

最近ですね、高齢者の方がグラウンドゴルフする人が非常に多いです。実はですね、農村広場が月曜日グラウンドゴルフが使えないと、なぜ使えないんだとちよっ

と私が相談を受けたものですから。これはですね、先ほど言います健康には動くこと、動けば医療費もちっとでんかからんとじゃなかつかと思ってですね。なぜ使われないかと言われるものですから私たちも説明せんと、私ちょっと詳しく聞いてなかったものですから、よろしければなぜ月曜日使えないのか。そこをちょっとお願いします。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 農村広場において月曜日が利用できないのはなぜなのかという質問であると思います。農村広場の休業日につきましては、南関町農村広場の設置及び管理に関する規則第3条の中で月曜日を休場すると定めております。町内の同様の施設においても月曜日を休場または休館と定めております。

○議長（酒見 喬君） 教育課長、上のほうを向いてお願いします。聞きづらいということですので。

○教育課長（島崎 演君） はい。これをですね、開場することになりますと管理責任上、管理人を備えておかなければならず、現在の管理人体制では休みを考えますと人員増などが必要となり、それに伴い経費増も考えられますので条件整備など今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、人間が足りないと言われましたけど、私はですね、教育課だけでしょうと思うから私はいかんと思うとですよ。この問題はですね、医療費を少なくするためにいつも言うごと、出てもろて健康で楽しく運動してもろた方がいいですよ。そっちがだめなら福祉課とも一緒に手をつないで、いつも言うように横の連携をもってすれば私は人間の確保はすぐできると思えますけどどうですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、教育課長のほうから答弁ありましたが、設管条例とかそういうものの中ではですね、月曜日は休館日ということで今使用はできないような状況にしておりますけれども、ただ、住民の方のニーズ、やはり月曜日しかできないという方もおられるとするならば健康づくり、そして地域づくりのためにもそういう必要であるということは確かに理解できます。ただ、それを今の条件の中で使わないっていう日に事故が起こった場合、そういったところもありますので条件整備というのが必要になると思っておりますので、あとは横の連携でできるのか、あるいはそれぞれ運動施設とかたくさんありますので、B&Gでもふれあい広場でも一緒です。そういったものも含めてですね、どういった管理が一番適しているのかっていうことで先ほどどうから館の問題を昨日副議長が質問されました。その中で年末

年始の会館についても指定管理者の中ですね、柔軟な姿勢で開けられるっていうことになりました。これは非常に喜ばしいことだと思います。そういうこともありますのでやはり運動施設あたりもできればそういった指定管理あたりも視野に入れながら曜日も利用者の方から要請があれば、そういったところも柔軟に対応できるようなそういったことも一つの方向性に含めながら検討していかなければならないんじゃないかなと思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） よろしくお申しときます。グラウンドゴルフはですね、普通の運動に比べて事故率は私は少なかと思うとですよ。高齢者の方々が本当に使いたいという要望を結構多く聞いたもんですから、そこんどこまたよろしくお申しときます。

それと健康体操、健康教室ですよ。これは週 2 回かな、今やっておられますけど、箇所は前より増えたんですかね。それと利用者数をよろしければ教えてください。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 25 年度の実施教室数が現在 40 教室ございます。実績につきましては 25 年度になりますけれども教室数が 35、参加延べ人数は 1 万 4、967 人ということで増えてきております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 結構増えたですね。私は非常にいいことだと思っております。今、2 回やっておられると思いますけど、公民館のほうですね。ただですね、公民館が古いために運動するとき声が周囲に漏れてうるさいと言われるそうですよ、苦情が入るそうです。それでやっぱり伸び伸び運動できないと、逆にストレスがたまって仕方がないっていうことをちょっと私も相談受けたんですけど、課長何かそういう相談上がっておりませんか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） そういう話がこちらのほうにも届いております。区長さん、あるいはリーダーの方がですね、対応されまして声を小さめにして行われるなど対応されてまして、その後はお聞きをしております。そのほか、その 1 件です、そのほかにはお聞きはしていません。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 今後そういう話があったらですね、相談に乗ってください。私はそれも介護事業のほうで、今年度かな、3カ所たしかしておりますけど、そういうのも教えてもらおうと安心されると思います。予防は治療に勝るとそういう考えを広げなければならぬと私は思っております。気軽に参加でき、地元の声を

聞いてやってください。聞けば多くの方が参加されているようですから、いい方向に進むと確信しております。

ところで医療費ですけど、交通事故、労災なんか国保には使われないと思いますけど、そういう医療行為はあってませんか。またそういうチェックは向こう任せですかね。こっちに誰か職員さんがおらるっですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 医療費、レセプトのチェックということだと思いますけれども、まず国保連のほうでチェックを行いまして、その後町のほうに来た分については再度専門職の業者さんのほうに委託してチェックを行っておりますので、それと職員のほうも見ておりますので労災等についてはですね、ないと思っておりますのでございます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 最近ですね、労災隠しが非常に多いと聞いておりますので、そこんとこ十二分に把握しとってください。

あれもたしか、この前1回犬も言うたんですけど、犬にかまれても使われんとでしょ。犬からかまれても、まあいいや、それはそれでよかです。

医療費が増加していけばやっぱり保険税の値上げか、先ほど言いました一般会計からの繰り入れが行われております。県内市町村の22市町村かな、自治体が入れているようですが、国保のこれを取り入れると国保以外の住民の方々から不公平の声が上がるとは思いますけど、今公共下水道、簡易水道、介護保険事業、浄化槽、後期高齢者医療、宅地分譲は一般会計から繰り入れております。このことに対して一般会計を繰り入れることに市町村は半分以上やっておりますけど、町長その考えはどう思われますか、よそでやっていることに対して。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） まずですね、保険税を上げることにより国保支えの方に負担をかけることは非常に厳しいことだと思っております。それは理解しております。先ほどですね、46市町村のうち22市町村が法定外繰入をしていると。それとこのほかにもですね、3市町が繰上充用を行っております。ただですね、各市町村で一人当たりの保険給付費や保険税の徴税額これにもそれぞれ差があって、状況は違っております。南関町におきましては一人当たりの給付費が県平均を2万円ほど高い。そして調定額は有明圏域で一番低いとそういった状況の中で厳しい状況にありますけれども、そういうことからまずは税率の改正による税収の増加。それと先ほど議員言われておりますとおり、やっぱり保険予防事業の強化による医療費の抑制、こういったものを町民全体の取り組みとしていかなければならないんじゃない

かなと思っております。

またですね、公共下水道、簡易水道、それとか特別会計に関しても一般会計からの繰り入れがあつてるんじゃないかなということですけども、ただですね、ほかの特別会計におきましては制度の内容や事業の目的が異なっておりますので、国保特別会計とか一概に比較できないと思っております。ただですね、これも最後ということじゃないですけども、申し上げますけれども、行政も被保険者の皆さま方もお互いにできる限りの取り組みをしていただいて、どうしてもできないときは一般会計からの繰り入れも考えるべきこともしていかなければならないんじゃないかなと思います。ただしですよ、まずは繰上充用等を行いまして、国保特別会計の中で数年間でもその特別会計で努力をして基盤強化を図ることがまずは優先ではないかなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。5番議員に申し上げます。残り時間が少なくなっておりますので簡潔にまとめてください。

○5番議員（境田敏高君） 何度も言いますが国保は本当に所得水準が最も低い人たちが多く保険と言っても過言ではありません。低所得者に生活保護、医療扶助がありますけど、この国保の人たちは先ほど言いましたけど86%の方がワーキングプアですね。本当はこの方々は生活保護のほうに入るかもしれんとです。それでも歯を食いしばって南関町の人たちは、国保の人たちは国保税を払っておられます。私はですね、これからまた税金が上がると思いますが、収納率だけを目標にしてはだめだと思えます。滞納している世帯の制裁的中心になってはいけません。高すぎる保険税、国保税ですね。これは構造問題をよく理解して加入者の生活、労働実態の把握に努めながら健康促進を図り、対話と立場の理解による解決を求め、行政に怒りをぶつける場にならないように、行政が私は救える場になるようにすることが大事ではないかと思えます。単に国保は財政の問題でなく、人の命に係る問題として私は国保加入者の暮らしを見つめ、見守ることが行政だと思っております。

このことを私は切にお願いして今回の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で5番議員の質問は終了しました。

続いて1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 1番議員の立山です。ただいまから一般質問を始めたいと思えます。お疲れのところ申し訳ありませんが、私の三つの質問にお答えください。

まず、待機児童の今後についてです。現在、町では待機児童ゼロと聞いておりますが、来年4月始まる新たな子育て支援制度は市区町村が住民のニーズを踏まえて

保育施設の整備計画策定をしました。全国の市区町村を対象にした厚労省などの調査では、17年度に保育を必要とするゼロから2歳児は約116万人、保育所などの施設整備で確保できる定員は約111万人で約5万人足りないとの調査が出た中で、全国の調査結果がそのままこの南関町に当てはまるとは思いませんが、待機児童が出る可能性もありますのでお聞きします。

それとまた、政府は新制度の財源を消費税増税を充てる予定でしたが、延期され、新制度の円滑な施行には財源確保がならない中に新制度になっての町の取り組み、受入態勢について尋ねます。

二つ目です。南関町新型インフルエンザ等対策行動計画についてです。東南アジアを中心に家禽類の間でH5N1亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生し、このウイルスが家禽類から人に感染し死亡する例が報告され、このような高病原性鳥インフルエンザのウイルスが人から人へ効率よく感染する能力を獲得し、病原性の高い新型インフルエンザが発生することが懸念されているということで、この背景から南関町でも新型インフルエンザ等対策行動計画は今年の11月にできたと思います。その中で主な目的と重要な点をお尋ねしたいと思います。

それから南関町新型インフルエンザ等対策行動計画の中に鳥インフルエンザ等の対策を書いておりますが、新型インフルエンザと鳥インフルエンザには違いがありますので、鳥インフルエンザのことにしましては後で自席より質問したいと思っております。

それから最後の質問です。南関町地域懇談会についてです。前回佐藤町長の肝いりで住民と町長が語り合うということで10月28日から4校区を50歳以上と50歳未満とに分け、計8回にわたり地域懇談会を開催されたと思います。町長はじめ執行部の皆さまには大変お疲れだったと思います。その中で懇談会のテーマが「住んでよかった南関町、あふれる緑の中に暮らしやすさを備えたとずっと住み続けたいまち」ということで佐藤町長が町政全般にわたり説明をなさったわけですが、出席者が4校区で205名、意見が37件出ました。限られた中の時間で交換会ができたと思います。その中で住民の声を直接聞かれ、その内容もさまざまな内容でした。その声をこれから町政にどのように反映されるのかお尋ねします。

以上です。あと質問は自席から行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番、立山比呂志議員のまず、待機児童の今後についてのご質問についてお答えします。

平成27年度にスタートします子ども子育て支援制度につきましては、昨年度から引き続き、南関町子ども子育て支援事業計画の策定を行っており、策定におきま

しては議員も委員となられております南関町子ども子育て審議会のご意見を伺いながら進めているところでございます。

質問にありました平成29年度にゼロ歳児から2歳の保育の受け皿が5万人不足の見通しであると新聞記事は私も存じております。町での取り組みということでございますが、町では子ども子育て支援事業計画の計画期間となります平成27年度から5年間の教育、保育の提供につきましては、期間中に現在あります幼稚園の認定こども園への移行、認可外保育施設1カ所の認定こども園の認可取得が見込まれております。それらを含めたところで教育、保育提供体制の確保等につきまして年度内に事業計画を策定いたし、取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

次に、南関町新型インフルエンザ等対策行動計画についてのご質問についてお答えいたします。

南関町新型インフルエンザ等対策行動計画につきましては、平成25年4月に施行されました新型インフルエンザ等対策特別措置法及び熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき策定いたしております。町行動計画では、病原性の高い新型インフルエンザ等への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合などさまざまな状況にも対応できるように柔軟に対応を講じることとしております。

お尋ねの県の行動計画には、このほか鳥インフルエンザ、これは鳥から人に感染したものへの対策を計画の参考として掲載しております。町の行動計画には掲載していませんが、発生した場合には県の行動計画に沿い、連携して対応していくことになるものと考えています。町として鳥インフルエンザ対策行動計画はあるのかということですが、高病原性鳥インフルエンザにつきましては現在、経済課におきまして南関町家畜伝染病防疫マニュアルを策定中でございます。

次に、南関町地域懇談会についてお答えいたします。

町は行政懇談会として町民の方の意見を多く拝聴すること、また若い方々のご意見を聞かせていただき、町に対する思いを町政に反映していくために10月28日から11月7日までの延べ8日間、1校区2回の日程で今回は校区ごとに先ほど委員のご質問のとおり50歳未満の方と50歳以上の方に分けて実施いたしました。参加者は1校区の50歳未満が28名、50歳以上が21名。2校区が50歳未満が25名、50歳以上が17名。3校区50歳未満が31名、50歳以上が20名。4校区、50歳未満が45名、50歳以上が18名、総計205名の方に参加していただきました。

50歳未満の方の合計が129人、63%、50歳以上の方が76人、37%と

いうことで、私が当初から今回は若い方のご意見もということで想定しておりましたけども、63%が50歳未満の方っていうことでありまして、一定の効果は出たんじゃないかなと思っております。また、貴重なご意見も37件いただきました。この中にはすぐに実施できるもの、あるいは他機関との協議が必要なもの等さまざまでありました。こういったご意見の中でも今後の町政に影響を及ぼすような重要な事項も11件ございました。今後ですね、町の総合振興計画の策定も控えておりますので、そういった中でもぜひ生かせるものを精査し、反映させていきたいというふうに考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） ほかに答弁はありませんか。

1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。まず、待機児童の今後の問題ですけども、まず100%子ども子育て支援制度が決まっていないうちに質問をするのはちょっと酷かなと思いましたが、待機児童が出ないためにちょっと質問を続けたいと思います。

先月26年の11月末ですね、町で保育中の保護者、また来年4月に入所予定の保護者の説明会が行われたと思います。その中でですね、問題点とか来年度の入所予定者の声とか心配になるところをお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 先月ですかね、説明会を行いましたけれども、説明会では制度関係の質問は出たということで、短時間保育、標準保育のこととかそういう質問は出たとのことで、心配されている方もいらっしゃるようですが、説明会后に個別に説明等を行い、特に問題になるような点があったというふうには聞いておりません。

新制度のスタート1年目ということで、保護者の方が戸惑われることもあると思いますけれども、できる限り円滑に新制度の定着を図っていきたいというふうに担当課では思っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） そうですね、来年4月になるので私たち新議員もまだ分からないところもいっぱいあるのでですね、今後福祉課と一緒にそういうところは詰めていきたいと思います。

それからもう一つ、来年の4月からの保育料、今の保育料と来年度の保育料の違い、変化を教えてくださいたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 新制度におきます保育料は、これまでは所得税額をもとにして決定していましたが、新制度では市町村民税額をもとに決定されることになるということでもあります。保育料の切り替え時期が毎年9月になるということで聞いております。保育料については現在検討中ですが、担当課では基本的には大きく変わらないように同程度の保育料となる方向で考えておまして、また審議会のほうにもそういった方向で審議を進めていただいているものとなっております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） そうですね。やはり料金のほうはあまり上げてもらいたくなくて、いうならば下げたい方向にしたいと思っております。

それからもし児童数が増えた場合の保育士の問題ですが、新制度の中に、もし認可保育所が増えたときに、親がパート勤務や休職中などにやはり子どもを預ける機会が多くなると予想される中ですね、先ほども言いました保育士の確保が必要となります。前々回も質問をしましたが町のほうで保育士の確保はどうなのかということでしたが、それを政府がこのほど保育士不足を解消するために地域限定保育士というのを創設してですね、今まで年1回のやつを自治体のほうに任せて保育士の試験を年2回にするという規制緩和の策が決定したそうです。自治体に任せるということになりまして、新たな財政負担が生じる可能性があります。そういう中でもやはり待機児童をさせないためには保育士の確保が大切ではないかなと思っております。

もし、保育士不足が出たとき、または待機児童が出たときに町はどういう対策をとるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 先ほど申されました国の動向につきましては申し訳ありませんが、そのような情報はこちらはまだ聞いていないところでございます。保育士の確保はこれまででもですが、依然厳しい状況であると認識しているところでございます。さっき言われた保育士の試験ですかね、自治体でということもおっしゃいましたけども、保育士の試験は国家資格でございます。以前は都道府県ごとに試験を実施していたというようなこともあったようですが、いろいろ課題が生じたのか現在の方向になったということのようでもあります。予算や実施方法等を考えましても町単独とかでは無理だと思いますし、県レベルなら考えられるかもしれませんが、町独自では無理だと考えております。

保育士の確保につきましては現在も待機児童の方が発生している状況で、なかなか

か具体的な確保策というのは打ち出せないでいるんですけれども、保育園のほうに確保を促すという方向で進めていくしか今のところはないのかなと思っております。ただ、新年度当初におきましては待機児童は発生しないというところで現在見込んでいるところであります。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） まだ来年4月のことではっきりこの新制度決まっていないうちにちょっと質問したのはちょっと酷かなと思いますけども、ぜひともですね、待機児童がないように絶対心がけてほしいと思います。町の子育て支援のほうもちゃんとありますので、それに反しない程度にしっかりと見つめて待機児童や保育士の不足を解消していただきたいと思っております。

以上で待機児童のことに関しては終わりたいと思います。

その次になりますけども、新型インフルエンザ等対策行動計画ですね、要旨を見てもみますと役場全体の課がこの行動計画の中に書かれているようですが、その統制・連携を図るために実施計画はあるのかなのかですね。もしあるとしたらいつごろされるのか。それとその中に町内の連携事業所、または一般の事業所、それと住民の参加もあるのか、そのへんをお尋ねしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 実施というのは訓練計画ということで捉えさせていただきますと思います。この新型インフルエンザ等の対策行動計画につきましては、町長の答弁でもございましたように、今年の11月に県の計画に沿って策定したものでございます。この計画につきましては、有明保健所、それから玉名郡市医師会、1市4町の連携ということでこの計画を進めてきたところでございます。計画というのはまだ現在策定した段階で現在のところは特に予定はしていないところであります。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 先ほども言いましたように役場全課がこれにかかっております。系統を図るために絶対に実施計画、訓練は必要だと思います。決まった時点で大至急訓練のほうをしていただかないと、ただのマニュアルだけできて本当に起こった場合にどうにも動きがとれないと思います。必ず訓練の計画ができれば発表していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） この新型インフルエンザ等の対策行動計画の対応訓練ということになりますと、町のほうの危機管理のほうとの関係も出てくると思っておりますので、総務のほうと相談しながらそのへんのことについてはまた検討させていただ

きたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。危機管理のほうでしっかりしてまた計画でたら発表していただきたいと思います。

次に、先ほど言いました新型インフルエンザと違う鳥インフルエンザ対策ですが、11月27日、国内最大のツルの越冬地、鹿児島出水市ですね、衰弱したマナヅルから鳥インフルエンザの陽性反応が出たと発表がありました。同じ日に鳥取県鳥取市気高町でもカモの糞から高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出したということが発表されました。このウイルスは韓国で流行しているのと同じH5N8亜型で、11月に島根県安来市や千葉県長柄町でも野鳥の糞から同じ型を検出しています。また、12月8日同じ出水市で死んだナベヅル1羽から鳥インフルエンザの陽性反応が出たと発表がありました。昨日、お隣の宮崎県延岡市北川町の養鶏農場のニワトリ3羽からH5型の高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子が確認されたと発表がありました。皆さんご存じだと思います。その農場の4,000羽すべてを殺処分したという報道もありました。

今年4月、多良木町の養鶏農場で発生しました鳥インフルエンザは同じH5N8亜型でした。現在熊本県の鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する対応技術マニュアルというのがあります。その中に対応レベルが1から3まであります。今、熊本県は対応レベルが3です。対応レベル3というのは国内複数箇所に発生したときに出されるレベル3です。野鳥の異常死や大量死に関する情報収集に重点を置いた巡視活動を県、玉名振興局も行っております。それから16日、昨日ですね、宮崎県のニワトリ農家の発表した後に熊本県は養鶏農家に対して異常の有無を確認すると同時に消毒や防鳥ネットなどの管理徹底を呼び掛け、病疫対策を強化すると発表しております。

そんな中で先ほど町長のほうからありましたけども、南関町でもこの間防災無線で鳥インフルエンザ情報を流して住民の方に死んだ野鳥や衰弱した野鳥がないか、情報提供を防災無線で言っておられました。経済課長に聞きましたところ、その情報の結果はないという報告でしたのでありますが、こういう状況の中もう1回質問しますけども、詳しく教えていただきたいと思います。

南関町の鳥インフルエンザ等対策行動計画をもう1回教えていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 家禽類は経済課の担当ということでご質問にお答えします。

鳥インフルエンザ等の家畜伝染病につきましては、防疫対応マニュアルや基本方針を現在作成中でございまして、ほぼ完成はしております。今後、熊本県の防疫マニュアルとすり合わせを予定しております。それが終わりますれば庁舎内での最終打ち合わせを行いまして、正式なマニュアルや基本方針が出来上がる予定としております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） そのマニュアルの中ですけども、重要な要点箇所があればお聞かせください。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 要点、ポイントとなる点でございすけれども、万が一本町で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、まず初動対応のやり方でありまして、いかに県などの関係機関とスムーズに防疫措置に対する協力体制ができるか。いち早くいかに早く収束させられるかということがポイントとなると思っております。

○議長（酒見 喬君） このまま会議を続行します。

1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 先ほども言いましたように、国内のあちらこちらで鳥インフルエンザが検出されております。そして私が先ほどいろいろ鳥インフルエンザの状況をお話しましたが、多分私と同じ情報を持っていらっしゃることもプラス課長がいらっしゃる鳥インフルエンザのことがあれば情報をお知らせください。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 議員先ほど幾つかおっしゃいました、ダブると思えますけれども、最近でいきますと11月に宮城県のオオハクチョウと兵庫県のアイガモからA型インフルエンザウイルスが確認されております。また、同じ11月に鳥取、千葉の先ほどおっしゃいましたカモ類の糞、それから鹿児島県出水市のマナヅルからそれぞれH5N8亜型ウイルスが検出されております。

出水市ではツルのねぐらの水からも同型のウイルスが検出されまして、先週は同じ出水市のナベヅルからも同じウイルスが検出されております。

このH5N8ウイルスですけれども、本年多良木町で発生しました高病原性鳥インフルエンザと同型でございまして。また、昨日の報道では延岡市の養鶏場のニワトリから同じウイルスの遺伝子が検出され、関係機関で殺処分等の処置を行っておられるところです。

それから今日私の携帯のメールに入ってきましたのが、岐阜県と島根県でもまた

H5N8ではまだないとは思いますが、A型インフルとかそこら辺が発生しておるような状況で、今後も同様の情報がまた国内あちこちから出てくるのではないかなと心配をしておるところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

それでこの南関町の養鶏農家ですね、ブロイラーや卵とりの農家があると思います。その農家の数やニワトリの数、分かれば教えていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 養鶏農家の数につきましては総数が11戸ございます。

内訳ですけれどもブロイラーが7戸で、羽数につきましてはおよそ22万羽、卵とり用の採卵鶏が2戸で1,500羽、ヒナとり用の種鶏が2戸で13万羽となっております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

11件ありますよね。その中で農家の対策は経済課のほうからどのように行っていますか。よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 農家に対しましてはアジアや国内で鳥インフルが発生した場合は、熊本県の機関であります城北家畜保健衛生所及び町のほうから、その都度養鶏農家には情報提供や注意喚起をして自己防衛をお願いしておるところです。それから農家それぞれの対策としましては、ネズミや小鳥が鶏舎内に入り込まないようにネットの破れがないか、すき間がないかなどチェックをしてもらっております。また、消石灰の散布も随時行っておるところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

本当に農家に鳥インフルを入れないようにですね、しっかり対策をしてもらいたいと思います。それと同じで新型インフルエンザ等対策行動計画のときもお聞きしましたが、この鳥インフルエンザが出た場合、その対策、行動計画、実施計画、訓練をする予定はありますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 万一、本町で鳥インフルが発生した場合は全庁で取り組む必要がございます。今のところはですね、単町で訓練の予定はまだありませんけれども、玉名管内や県全体での訓練は行っております。今年度につきましては、会議が7回、それと演習と打ち合わせ会を含めたところで実施訓練を5回ほど行って

おるところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 単独で行動計画が出たときにやはり実施訓練をしていただきたいと思います。先ほども言いましたようにそれに関連する農家、それと住民、区長さんあたりも含めて絶対に実施訓練はしていただきたいと思います。

それから南関町で発生した場合、マニュアルに沿って行動され、訓練もされると思います。そういう中で防護服等備蓄はあるのか。あればその数、その数で本当に足りるのか、そういうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 鳥インフル用の専用の防護服が現在 77 着ございます。

あと長靴とかゴーグル、キャップといろいろそろえる物はございますけれども、必要数に対してはまだ若干足りないところがありますので、随時計画的に購入していく予定にしております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 先ほどのその計画で本当に足りるのか、もう一度お尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 例えば今、起こった場合は足りません。ただ、その場合はですね、県あたりが備蓄もございます。そこらへんの備蓄のものとかが県内の分は一斉に南関町にそういう防護服とか持ってこられますので、緊急の際にはそれに対応したいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 分かりました。

南関町で本当に鳥インフルエンザは来てほしくないなのでそのへんの対策ですね、計画よろしく願いたいと思います。先ほども言いました新型インフルエンザですね、それから鳥インフルエンザ、本当に発生した場合困るのは町民です。やはり町民を守るために早く行動計画を立てて、訓練をして住民を守るために行っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それから 3 番目に移りたいと思います。町の懇談会のことですが、私も邪魔しました。その中で町長が、町の面積、懇談会の中でもだいぶ強調されてました。その中で山林原野が半分、49.1%あります。その利用価値をもう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 49.1%の山林原野の利用価値ってこれは非常に難しい問題

だと思えますけども、やはり現在49.1%あるっていう事実はもう変えられませんでやはりこれをどういった形で町の資源、有効活用するかっていうことでありますので、今までのようにスギ、ヒノキの人工林、あるいは孟宗竹に関しても、そのまま手が入らないような状況ではそういった価値は出てまいりませんので、竹林、まずは一番山林を困らせているのが孟宗竹でありますので、孟宗竹を使ったいろいろな事業について今、計画しております。これにつきましては、ぜひ1月の全協の中で議員の皆さま方にも説明をさせていただきたいと思えますし、そういった中で作業道あたりもつくる。そして竹林だけじゃなく、スギ、ヒノキ人工林に対してもそういった整備が可能になるような全体的な整備が必要なことと考えておりますので、これも地方創生の一つのモデルになるような事業であると考えておりますので、私は1月にはぜひこういったものを林野庁に直接相談に行きたいとも考えております。そういった動きの中で町全体の取り組みとして考えていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 本当に町長のお話を聞いて、孟宗竹をするのを私も楽しみにしております。1 月が楽しみです。

それでもう1 個、すみませんけど、町の企業誘致状況ですけども、誘致企業、従業員といらっしゃる中で、南関町に住んでいらっしゃるの18.8%、だいぶ低いです。この低い数字をどう思われますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） これは先ほどの立山議員のご質問の中にもありましたけれども、18.8%が低いのかということに対しましては、数字だけ見れば私は低いんじゃないかなと思っております。ということでこれからもやはり若者が定住していただくように、そういった数値は上げるような努力はしてまいりたいと思っております。そのために今、まちづくり推進課のほうでも計画を進めておりますけれども、中学生、高校生に対するいろんな町内の企業の情報を出せるようなそういった資料を差し当たり作成するような計画を今、立てております。そういった形の中で今から若者が定住、勤めるような形の中に情報を提供したいと思っております。

ただですね、立山議員の質問にもお答えしましたが、有明圏域っていうか、通勤できる範囲内に就職するっていうのも、これは非常に効果的なものでありまして、やっぱり若者が町内の企業だけでなく、通勤できるそういった自分が希望するような企業に行くことも一つの方法でありますので、そういったところも含めて私は通勤できる地域の重要性、連携性をもう少し深めていきたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 分かりました。なるだけせつかくの働いている方を南関町に住んでいただきたいとは思っております。

それからもう一つ、50歳以上と50歳以下と分けて実施されましたけども、分ける必要があったのか、なかったのかです。そのへんをちょっと一言お願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私もこれまでの地域懇談会、行政懇談会、何回か出席しております、やはり年配の方がおられる中である程度若い方の発言される機会っていうのは極端に少なかったと思います。ということで今回はおおむね50歳未満、それと50歳以上の方っていうことで分けたというのは、やっぱりそういったこれまでの経緯があったということで、これは正式な数値は分かりません。しかし、そういった思いがありましたので今回分けさせていただきましたけれども、先ほども説明しましたが、129人で63%ということで全体の参加者の中の63%が50歳未満の方だったっていうことは、これ非常に効果が高かったと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

もう最後になりますけども、ちょっと時間が過ぎてばたばたで早口で言いましたけども、私もですね懇談会に参加させていただいて、住民の声を聞かせてもらいました。本当にお一人お一人の声は、まず自分のこと、自分の周りから言われるんでまた、自分のことを言ってらっしゃるのかなと思いつつも聞いていると、そうではなくて自分自身の今度は周りの小部落のことになる。それから小部落になったら次は行政区になる。先ほど町長も言われましたようにそれが南関町全体にかかわる問題だということに発展していく、そういう声がたくさんありました。本当に37のお声なんですけども、やっぱりその37のお声を早く解消すれば本当にいい南関町になっていくと思います。

それでも少し残念なことがありまして、総務課長が時間が迫ってます、時間が押し迫ってますということでちょっとつらいなと思いました。もっと時間があればですね、もっと声を聞いて、もっと違う問題点を拾い上げればよかったかなというのがちょっと。本当に時間のある中でですね、それはもう、仕方のないことなので、今度もう少し質問事項を長く取っていただきたいと思っております。

それから昨日も冒頭のあいさつでありましたようにですね、やっぱりすぐできるもの、できないもの、中長期的に考えなければならないということもいっぱいありました。その中で私もちょっと1件だけ、これ言えばすぐできるなと思って相手方にそれをちょっと聞いたところ、もう執行部のほうで連絡があって行っているとい

うことで、大変感心しました。何とすごい執行部で、素早い対応だなと思ってちょっとびっくりしております。こういう執行部の足の早さには感心しております。

それでこのような懇談会をもっともっと開いて、町民の声の不満や不安、それと希望、それを聞くことによって、解消することによって先ほどの最初のテーマである住んでよかった南関町っていうのが本当に皆さん多くが言えるようになってほしいと思います。

最後にその37の声は、その経過今後、私は定例会の中にあの声はどうなったということで質問していきたいと思っておりますので、その37のお声は大事にしたいと思っております。

ちょっと早口になりましたけど、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、1番議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日予定しておりました一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 明日18日は、午前10時に本会議場にお集まりください。

本日は、これで散会します。起立、礼、ご苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後4時43分